

令和4年度進捗評価シート
村上市歴史的風致維持向上計画（平成28年10月3日認定）
（最終変更 令和5年3月30日）

口進捗評価シート（様式1）

① 組織体制（様式1-1）

1 文化財部局とまちづくり部局の連携について	1
2 関係行政機関との連携について	2~3
3 歴史的建造物の保存、町並み景観の保全等の活動を行うまちづくり団体との連携について	4
4 歴史的建造物や歴史的な町並み、地域固有の文化を活用したまちづくり活動を行う団体との連携について	5

② 重点区域における良好な景観を形成する施策（様式1-2）

1 村上市景観計画による景観誘導について	6
2 町並み景観の保全を目的とした建造物外観の修理修景補助事業について	7

③ 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項（様式1-3）

1 歴史遺構顕在化調査事業	8
2 史跡村上城跡整備事業	9~10
3 史跡平林城跡整備事業	11~12
4 重要文化財若林家住宅修復事業	13
5 市指定文化財武家住宅修復事業	14
6 国県市指定文化財保存事業	15
7 歴史的風致形成建造物保存事業	16
8 建造物外観修景事業	17
9 景観形成助成金事業	18
10 文化財等普及啓発事業	19
11 観光イベント事業	20
12 道路美装化事業	21
13 無電柱化事業	22~23
14 歴史遺構跡整備事業	24
15 まちなか景観魅力アップ事業	25
16 木造住宅耐震診断・改修補助金事業	26
17 創業応援事業	27
18 空き家バンク移住応援補助金事業	28
19 地方産業育成資金貸付事業	29
20 村上堆朱育成推進事業	30
21 歴史的資源学習会事業	31~32
22 伝統芸能体験事業	33

④ 文化財の保存又は活用に関する事項（様式1-4）

1 文化財の保存について	34~35
2 文化財の活用について	36~37
3 文化財の修理や整備について	38~39

4	文化財の保存及び活用を行うための施設について	40
5	文化財の周辺環境の保全について	41
6	文化財の防災について	42
7	文化財の保存及び活用の普及・啓発について	43~44
8	埋蔵文化財の取扱い及び保存・活用について	45
9	文化財の保存及び活用に係る市町村の体制について	46
10	文化財の保存及び活用に関わる住民等の各種団体の体制整備について	47
⑤	効果・影響等に関する報道（様式1-5）	
1	効果・影響等に関する報道	48~53
⑥	その他（効果等）（様式1-6）	
1	歴史的風致形成建造物の指定と指定候補の追加について	54
	□法定協議会等におけるコメントシート（様式2）	55~56

評価軸①-1
組織体制

		評価対象年度	令和4年度
		項目	現在の状況
文化財部局とまちづくり部局の連携について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	認定計画の推進を図り、歴史的風致の維持向上に取り組むためには、文化財等の所有者や管理者、地域住民や市民等との協力、連携が不可欠であり、行政を含めた推進体制の構築が重要である。市内体制としては、都市計画課と生涯学習課を事務局とし、関係各課で組織する「政策調整会議」において連絡、調整を行いながら取り組みを進める。		

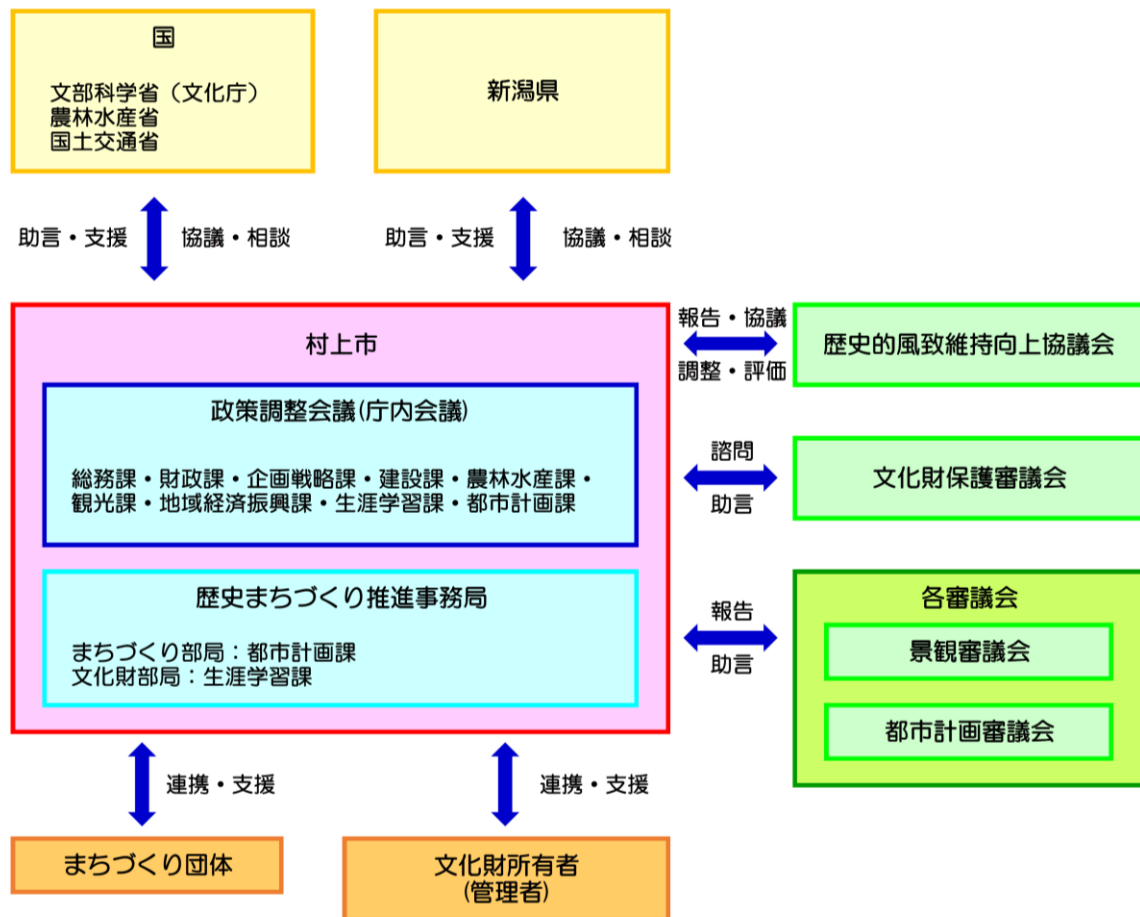
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で

文化財部局（生涯学習課）とまちづくり部局（都市計画課）が、歴史的風致形成建造物の指定候補の追加に関することや歴史的建造物の保存、歴史的町並み環境の保全のための新たな取り組み（伝統的建造物群保存地区制度の導入）について、適宜、協議を行いながら取り組みを進めた。

進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史まちづくりの推進にあたり住民の理解・協力が不可欠であるが、相談窓口などワンストップ化が図られていないことから、都市計画課が主たる窓口となり、文化財部局（生涯学習課）と連携を密にしつつ、歴史的風致の維持及び向上に関する施策を所管する各課とも今以上に連携し、認定計画の推進を図る。

状況を示す写真や資料等

図 推進体制



評価軸①-2

組織体制

	評価対象年度	令和4年度
	項目	現在の状況
関係行政機関との連携について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容
 認定計画の推進を図り、歴史的風致の維持向上に取り組むためには、文化財等の所有者や管理者、地域住民や市民等との協力、連携が不可欠であるとともに、関係行政機関を含めた推進体制の構築も重要である。国や県の関係機関と協議、相談を行うとともに適切な支援を得られるように努めながら取り組みを進める。

定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で

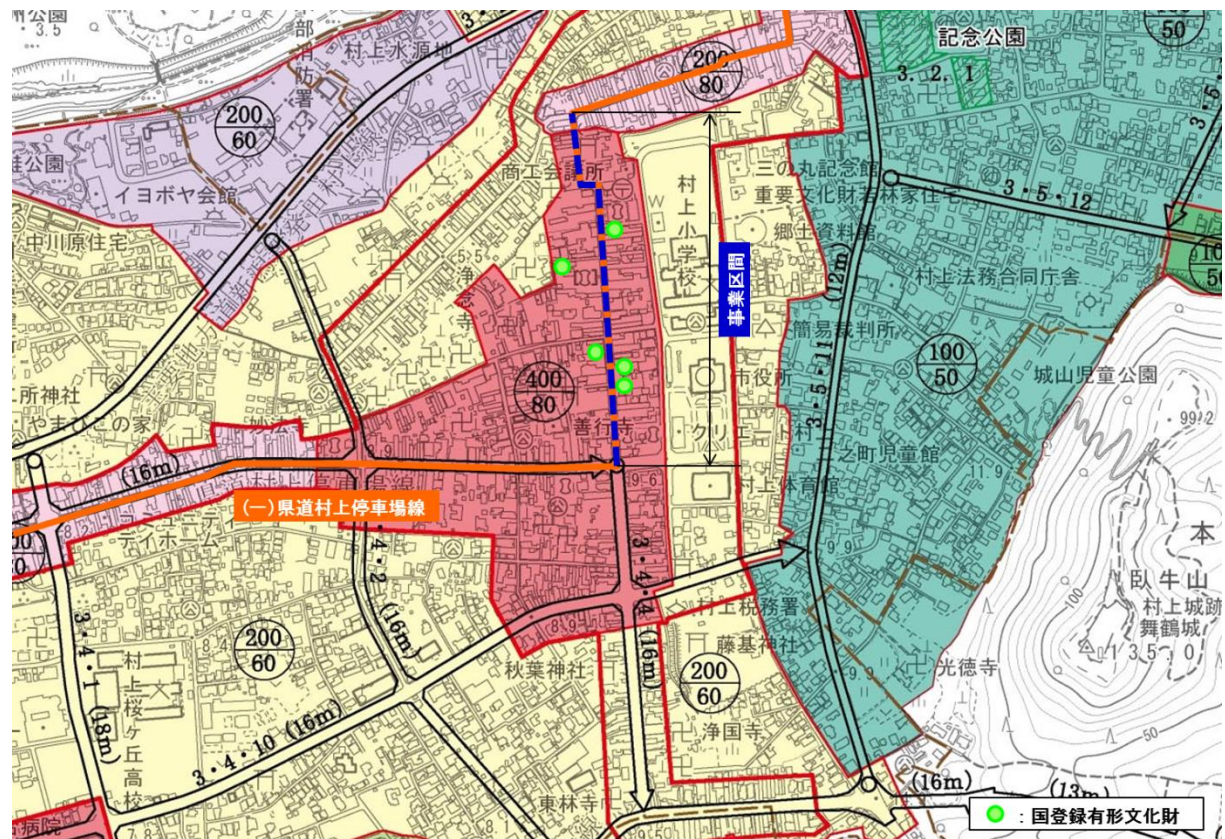
平成29年7月に認定計画重点区域内に計画された長期未着手都市計画道路について、決定権者である新潟県により一部区間が廃止され、この都市計画道路に重複していた(一)県道村上停車場線(旧出羽街道)の整備が、現在、進められている。この路線沿線には、国登録有形文化財である吉川家住宅など歴史的建造物が多数現存していることから、事業主体である県では、歴史的町並みに配慮した道路空間整備を進めており、この事業に併せ、市ではこの路線沿線の建造物所有者に対し外観の修理・修景補助金を支出し、県と協議、連携を図りつつ、公共空間、歴史的な町並み整備が進められた。

道路整備と併せた建造物外観の修理・修景件数：1件

進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史的建造物の保存、歴史的町並み景観の保全、創出にあたっては、建造物所有者だけでなく道路管理者との連携も不可欠であることから、今後も関係行政機関と連携し認定計画の推進を図る。

状況を示す写真や資料等

図 歴史町並みに配慮した道路整備が行われている(一)県道村上停車場線



状況を示す写真や資料等

写真 (一) 県道村上停車場線整備と連動した建造物外観の修理・修景の事例





修理・修景前



修理・修景後

評価軸①-3
組織体制

		評価対象年度	令和4年度
		項目	現在の状況
		歴史的建造物の保存、町並み景観の保全等の活動を行うまちづくり団体との連携について	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	計画の推進を図り、歴史的風致の維持向上に取り組むためには、文化財等の所有者や管理者、地域住民や市民等との協力、連携が不可欠であるとともに、まちづくり団体との連携も不可欠であることから、推進体制の構築が重要である。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
本市では、平成29年度に建造物の外観の修理修景行為を支援する補助金制度を創設し事業展開しているが、この事業の目的である歴史的建造物の保存、町並み景観の保全を更に促進するため、認定計画重点区域内において、当該事業の目的と同様の取り組みを進めている「村上町屋再生プロジェクト」と連携し、市補助金制度で対応できない行為（補助金交付対象箇所以外の箇所や事業区域外に立地する建造物などの修理修景行為）への支援や市補助金と併せたまちづくり団体独自の補助金の交付について支援依頼を行った結果、下記の件数の建造物所有者に対し支援が行われた。 まちづくり団体が補助金を交付した建造物数：2件（うち認定計画重点区域内の建造物数：2件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	市補助金制度と併せたまちづくり団体からの支援により、建造物所有者の管理等に関する負担の軽減を図り、1件でも多くの建造物外観の修理・修景行為を誘発し、歴史的建造物の保存や町並み景観の保全を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 まちづくり団体が補助金を交付した建造物			
			
修理・修景前		修理・修景後	

評価軸①-4
組織体制

		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
歴史的建造物や歴史的な町並み、地域固有の文化を活用したまちづくり活動を行う団体との連携について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	計画の推進を図り、歴史的風致の維持向上に取り組むためには、文化財等の所有者や管理者、地域住民や市民等との協力、連携が不可欠であるとともに、まちづくり団体との連携も不可欠であることから、推進体制の構築が重要である。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
本市では、地域の特色ある観光資源を活用した観光客の誘致、地域振興等を目的としたイベントに対し補助金交付を実施しており、歴史的建造物や歴史的な町並み、地域固有の文化などを活用した地域活性化を目指したまちづくり団体と連携、支援を行うことによりまちづくり活動が継続されるとともに「歴史資源＝観光資源」であることがPRされ、今後の歴史資源の保全、保存に繋がる取り組みとなった。 また、令和4年度は令和3年度と比べてまちづくり団体による歴史資源を活用したイベントが多く開催されており、市でも6件のイベントに対して補助を行っている。 歴史資源を活用したイベントに対し補助金を交付した件数：6件 歴史資源を活用したイベントの入込客数 <ul style="list-style-type: none"> ・町屋の人形さま巡り(村上地域)：42,000名 ・町屋の屏風まつり(村上地域)：21,000名 ・春の庭百景めぐり(村上地域)：5,000名 ・むらかみ宵の竹灯籠まつり(村上地域)：6,110名 ・ゆかたでいざよい町屋通り(村上地域)：不明 			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	まちづくり団体と連携し支援を行いつつ、町並み景観の向上に関する支援を行うことにより、イベントの舞台となる町並み空間を向上させるとともに、市民の歴史まちづくりに関する機運を高め地域の活性化の推進を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 歴史資源を活用したイベントの様子			
			
むらかみ宵の竹灯籠まつり		ゆかたでいざよい町屋通り	

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	令和4年度
		項目	現在の状況
村上市景観計画による景観誘導について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	当市は、平成22年4月1日に景観行政団体となり、平成25年3月には景観法に基づく「村上市景観計画」を策定し、併せて「村上市景観条例」を施行し良好な景観づくりに取り組んでいる。この計画では、市全域を景観計画区域とし、自然環境や市街地の特性、歴史、文化等の実情に応じて「市街地区域」と「自然環境区域」を設定し、それぞれに応じた景観形成の方針や景観形成基準を定め、さらに、重点的かつ先導的に景観形成に取り組む地区として市内8区域に「重点地区」を指定している。この重点地区のうち「旧武家町地区」及び「旧町人町・寺町地区」の2地区が、認定計画重点区域を包括する範囲であることから、今後も引き続き景観施策を継続する。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
市全域が景観計画区域である当市内では、建築物や工作物の新增改築、模様替えなど一定規模以上の行為に対し規制を行っており、行為着手の30日前までの届出を必須としている。当該年度については、下記の件数の届出があり、この届出に基づき助言や指導、勧告などを実施した。 行為着手の届出件数：161件（うち認定計画重点区域内の届出件数：42件） 行為着手の届出に対する勧告数：0件			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	町並み景観の重要性などを含め景観計画制度の周知を図りながら、村上らしい景観の保全に向けた誘導を行い、歴史的な町並み景観の保全を図る。 また、景観法に基づく景観誘導のほか、文化財保護法に基づく伝統的建造物群保存地区制度や文化的景観制度などの制度活用も検討しながら、歴史的な町並み景観の保全を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 歴史的な町並み景観に配慮した建造物の改修			
			
改修前		改修後	

評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

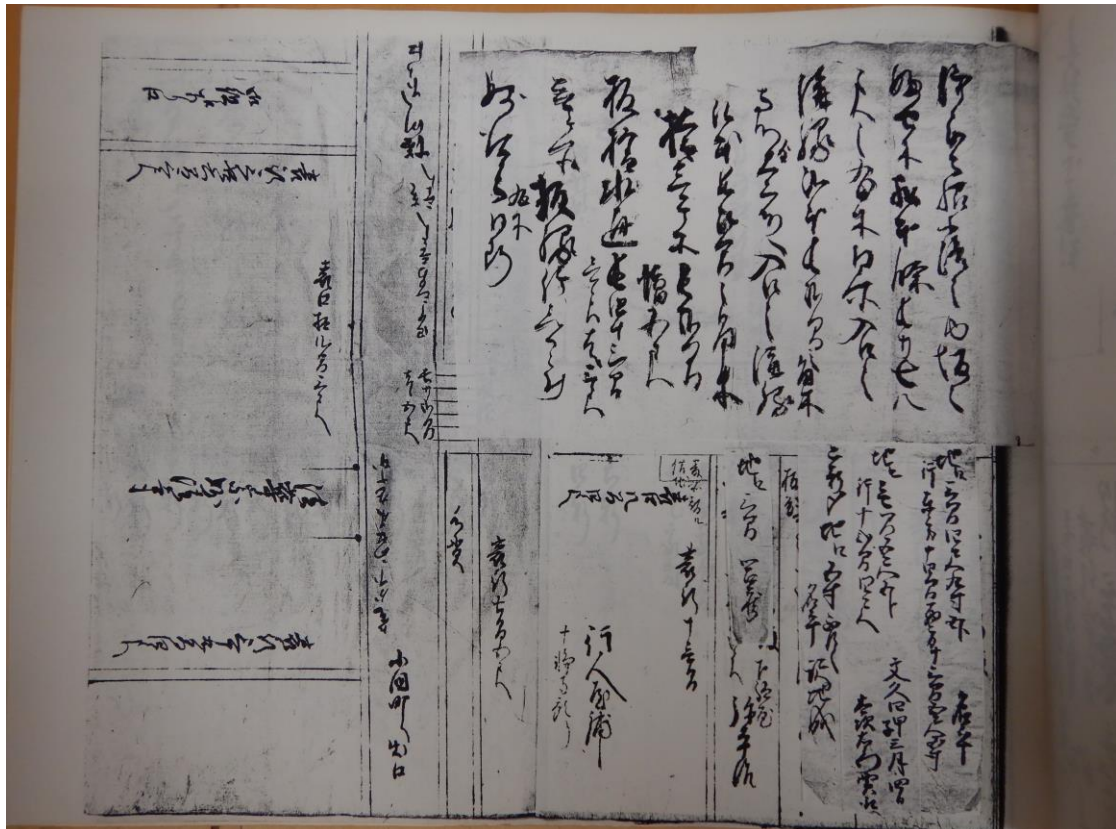
		評価対象年度	令和4年度
		項目	現在の状況
		町並み景観の保全を目的とした建造物外観の修理修景補助事業について	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	歴史的建造物については、適切な保護がなされるよう所有者に対して既存の支援制度等の周知を図るとともに、新たな支援制度について検討を行い所有者や管理者の負担軽減に努める。特に、歴史的風致が重複する旧村上城下の旧武家町や旧町人町、寺町等の認定計画重点区域においては、支援制度の拡充を図り、歴史的建造物の保存や修理と併せた建築物の修景整備に取り組み、より積極的な歴史的町並み景観の保全形成に努める。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
景観計画の策定に併せ、村上城下町内の旧武家町地内のみを対象としていた「歴史的景観保全助成金」制度の対象区域等を拡充し移行した「景観形成助成金」制度は、景観計画重点地区8地区の町並み景観を保全するための助成金制度であり、当該年度は、下記のとおり助成金を交付し町並み景観の保全を図った。また、歴史的風致維持向上計画の認定に併せ、平成29年度に創設した「歴史的風致形成建造物保存事業」「建造物外観修景事業」の2つの補助金交付制度は、認定計画重点区域のうち旧武家町や町人町、寺町をコンパクトに感じる区域を対象とした事業であるが、「景観形成助成金」同様、下記のとおり補助金を交付した。 助成・補助件数（景観形成助成金）：1件（うち認定計画重点区域内：0件） （歴史的風致形成建造物保存事業補助金）：11件 （建造物外観修景事業補助金）：4件			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	建造物所有者や工事を施工する建築士や大工等の建築関係業者などに対し補助金制度等の更なる周知を行い、所有者などの建造物の管理に関する負担軽減に努め、歴史的建造物の保存、歴史的町並み景観の保全を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 建造物外観の修理・修景行為に対し補助金を交付した事例			
			
修景前		修景後	

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
		項目	現在の状況
歴史遺構顕在化調査事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成29年度～令和7年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	認定計画重点区域内の各所に歴史遺構が現存しているが、遺構を感じる事ができない状況であり、追手門等の当該地に現存していない歴史遺構について、本質的な価値を顕在化するための歴史遺構箇所の調査など、今後の整備に向けた資料収集等を行い、今後の歴史景観の整備に向けた取り組みに繋げる。		
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で			
遺構の現地調査は実施していないが、調査に向けた旧村上城下関係絵図や古文書等の関係資料等の収集、整理を行った。			
実施内容：旧村上城下関係絵図、古文書等の整理、収集			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史遺構箇所の現地調査に先立ち、関係資料の収集、整理等を行いながら、順次、遺構の顕在化を図る。また、関係資料の収集や整理、その後の現地調査に併せ、城下町当時の地割を感じられるまち歩きマップなどを作製しながら歴史遺構を広く周知するための取り組みを実施する。		
状況を示す写真や資料等			

写真 調査資料



評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和4年度
	項目	現在の状況
史跡村上城跡整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成10年度～令和7年度

支援事業名 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業、重要文化財等防災施設整備事業、史跡等保存活用計画策定事業

計画に記載している内容 国指定史跡である村上城跡は、市民に「お城山」と親しまれており、旧村上城下のシンボリックな場所だが、経年による石垣の崩落等により当時の面影を感じることができない状況であることから、歴史的遺構を保全しつつ、後世にこの歴史的資産を継承するため石垣崩落箇所等の修復を行うことで、市民の歴史的資源の保全に対する意識の醸成を図る。

定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で

史跡村上城跡については、整備基本計画に基づき年次的に修繕作業及び発掘調査を行っており、当該年度については、黒門跡について発掘調査を実施するとともに、併せて、石垣の修復工事を実施した。また、現地説明会を開催し、62名が参加している。

整備内容：黒門跡Ⅱ工区石垣修復工事（石垣前面崩落土約9㎡及び、落石51個の撤去・搬出）

発掘調査：黒門跡発掘調査（A=12㎡）

その他：誘導サイン(1基)、標柱(5本)、城下門跡標柱(3本)設置

発掘調査箇所現地説明会（参加者：62名）

進捗状況※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

■計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない
 史跡村上城跡整備基本計画に基づき、今後も継続的に修復や発掘調査を行いつつ、定期的に説明会を開催し、市民の歴史資源の保全に対する意識の醸成を図るとともに、史跡村上城跡保存活用計画に基づき、史跡の利便性の向上を図り活用を促進するための取り組みを実施する。

状況を示す写真や資料等

村上城跡遺構現況図



第27図 遺構現況図（縄張り図）

次頁につづく

状況を示す写真や資料等

写真 黒門跡石垣修復工事の様子



評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和4年度
	項目	現在の状況
史跡平林城跡整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成11年度～令和7年度

支援事業名 歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業

計画に記載している内容 国指定史跡である平林城跡は、曲輪や土塁、堀などの中世の城郭の遺構が色濃く残っているが、この史跡の大半は、山林や農地であることから、遺構を顕在化するには除伐などの日常的な維持管理が必要である。除伐などの維持管理を行うことにより、市民に対し文化財の重要性を周知しつつ史跡の活用を図る。

定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で

史跡平林城跡については、第3次整備事業実施計画に基づき、年次的に修繕作業及び発掘調査を行っている。これまで発掘調査や史跡の利活用を促進するために展示室兼トイレや駐車場等の整備を実施しているが、当該年度は、下記のとおり整備・発掘を行うとともに、現地説明会を開催することで広く啓発を行った。

整備内容：城跡内外の杉木間伐（N=139本）

発掘調査：居館部中曲輪及び殿屋敷南堀発掘調査（A=74.6㎡）

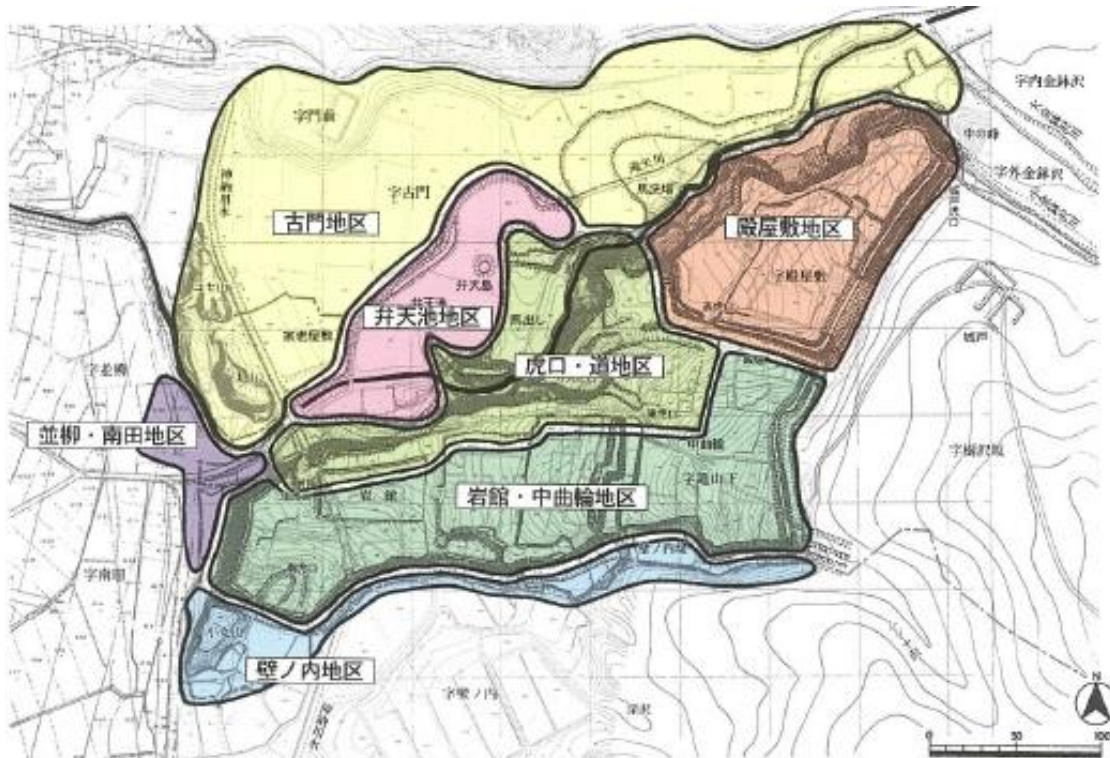
その他：発掘調査箇所現地説明会（参加者：30人）

進捗状況※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

■計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない
 国史跡平林城跡整備基本計画及び第3次整備事業実施計画に基づき、今後も継続的に遺構の顕在化を図りつつ、史跡周辺の集落やまちづくり団体と連携を図りながら、市民に対し文化財の重要性を周知し、史跡の活用を図る。

状況を示す写真や資料等

図 「平林城跡」居館跡及び隣接地区区分図



次頁につづく

状況を示す写真や資料等

写真 殿屋敷南堀調査状況



評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
		項目	現在の状況
重要文化財若林家住宅修復事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成3年度～令和7年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	若林家住宅は、東日本に残る数少ないL字型の曲屋の寄棟造り茅葺きの武家住宅であり、建造当時の面影を残す歴史的建造物であることから、今後も継続して保全、保存していくためには、茅葺屋根等の経年劣化による破損個所の定期的な修復が必要である。この歴史的建造物を保存し後世に歴史資産を継承する取り組みにより、市民の歴史資源の保全に対する意識の醸成を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
認定計画重点区域である旧村上天城下町内に立地する武家住宅の茅葺屋根の差し茅技法による葺き替え作業は、認定計画において、維持向上すべき歴史的風致の一つである「木と漆の匠にみる歴史的風致」に位置づけられており、当該建造物は、この歴史的風致を構成する要素となっている建造物であるが、今年度は修復などについて未実施である。 修復内容：未実施			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史的風致を構成する要素となっている建造物を保存するため、継続的に修復を行いながら、定期的を実施する茅葺屋根の葺き替え作業を通して、市民の歴史資源の保全に対する意識の醸成を図る。		
状況を示す写真や資料等			
添付資料なし			

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
		項目	現在の状況
市指定文化財武家住宅修復事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成14年度～令和7年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）		
計画に記載している内容	認定計画重点区域である旧村上城下町内には、茅葺屋根の武家住宅が現存しており、日常的な維持管理が行われている一方、経年劣化等により屋根や壁面の修復、修理が必要な場合がある。このような建造物は、村上城下の歴史を感じることができる重要な歴史的建造物であることから、適切な保全や保存を行い後世に継承する取り組みにより、市民の歴史資源の保全に対する意識の醸成を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
認定計画重点区域である旧村上城下町内に立地する武家住宅の茅葺屋根の差し茅技法による葺き替え作業は、認定計画において、維持向上すべき歴史的風致の一つである「木と漆の匠にみる歴史的風致」に位置づけており、市指定有形文化財である旧嵩岡家住宅、旧岩間家住宅、旧藤井家住宅、旧成田家住宅は、この歴史的風致を構成する要素となっている建造物である。これらの建造物については、年次的な修復を実施することにより保存を図っている。当該年度については、旧嵩岡家住宅の茅葺屋根について、葺き替えを行った。 修復内容：市指定有形文化財「旧嵩岡家住宅」 茅葺屋根の葺き替え			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	経年劣化による修繕箇所などは、社会資本整備総合交付金などの国費の活用も検討しながら、年次的な計画により修復を実施し、歴史的風致を構成する要素を保存しつつ、今後も一般公開を行いながら市民の歴史資源の保全に対する意識の醸成を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 市指定文化財「旧嵩岡家住宅」茅葺屋根の葺き替えなど			
			
修理前		修理後	

評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
		項目	現在の状況
国県市指定文化財保存事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成22年度～令和7年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	史跡や名勝、有形文化財等の所有者や保持者又は保持団体等に保存修理や維持管理、防災施設の設置費用の一部を補助することにより、文化財の保全保存、防災時の被害軽減による文化財の喪失を抑止する。また、無形文化財の伝承や公開に関する事業の経費を補助することにより市民への普及啓発、ひいては、伝統的活動の担い手の確保を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
重要文化財である「村上祭の屋台行事」のしゃぎり屋台の修理、県指定無形民俗文化財「岩船まつり」のしゃぎり屋台、用具等修理等に対して補助金を交付し、文化財の保存に対して支援を行った。また、県指定史跡「大葉沢城跡」に誘導サインや標柱を設置することで、観光の利便性が向上している。 なお、国県市指定文化財以外にも瀬波まつりのしゃぎり屋台・用具等修理などに補助を行っている。 内訳) 重要無形民俗文化財「村上祭の屋台行事」しゃぎり屋台修理 (小国町、庄内町、大工町、細工町、安良町、上片町) 県指定史跡「大葉沢城跡」 誘導サイン2基、標柱3本設置 県指定無形民俗文化財「岩船まつり」 しゃぎり屋台・用具等修理 (岩船上町) 県指定無形民俗文化財「大須戸能」 用具等新調 ※国県市指定文化財保存事業以外 ・「瀬波まつり」 しゃぎり屋台・用具等修理 (瀬波中町、瀬波浜町) ・「村上七夕祭り」 祭屋台・用具等修理 (上町、細工町、羽黒町)			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	今後も継続的に補助金を交付し、文化財等の所有者や保持者又は保持団体などを支援し、文化財の保存、継承を図りつつ、文化財の保存、保全について普及啓発を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 「村上祭の屋台行事」しゃぎり屋台修理	写真 大葉沢城跡標柱設置		
			

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
		項目	現在の状況
歴史的風致形成建造物保存事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成29年度～令和7年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）		
計画に記載している内容	認定計画重点区域内の旧町人町、寺町内には、戦前に建築された町家などの歴史的建造物が多数現存しているが、老朽化による破損や劣化、耐震上の問題など修理や補修が必要な建造物が多く、また、建て替えによる歴史的建造物の喪失に繋がることから、これらの建造物の耐震化及び老朽箇所の修繕など外観の修理行為に対し事業費の一部を補助することにより歴史的建造物を保存しつつ、建造物の所有者に対し保存の重要性についても周知を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
事業の実施にあたっては、毎年度、事業区域内の建造物所有者等を対象に説明会を開催していたが、当該年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催が困難であるため、3密が避けられるように個別で相談を受け付け、事業内容の周知を図った。 また、当初12件の建造物に対し補助金交付を予定していたが、当初の予定件数を下回る11件の建造物所有者等から交付申請を受け、申請建造物全てに対し補助金交付を行った。このなかには、歴史的風致形成建造物5件からの交付申請も含まれており、保存のための修理が行われた。 補助金交付件数：11件（うち歴史的風致形成建造物への交付件数：5件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	事業区域内の建造物所有者等に対し定期的に説明会を開催しつつ、設計や施工業者である建築士や大工等が所属する建設業協会や建築組合などに対しても、定期的に説明会を開催しながら補助金制度の周知を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 歴史的風致形成建造物(観音寺観音堂)茅葺屋根の葺き替えなど			
			
修理前		修理後	

評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
		項目	現在の状況
建造物外観修景事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成29年度～令和7年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）		
計画に記載している内容	事業地は、村上城下の町人町で最も早くに開けた町であり、吉川家住宅を代表とする国登録有形文化財が数多く立地し、かつ、歴史的建造物である町家も現存する区域であるが、昭和40年代に整備されたアーケードが老朽化し、国登録有形文化財周辺の歴史的風致に影響を与えていることから、アーケード等の近代的な設備の撤去及び建築物の歴史的な外観への修景行為に対し経費の一部を補助することにより町人町としての町並み空間の復元を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
事業の実施にあたっては、毎年度、事業区域内の建造物所有者等を対象に説明会を開催していたが、当該年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催が困難であるため、3密が避けられるように個別で相談を受け付け、事業内容の周知を図った。 また、当初5件の建造物所有者等に対し補助金交付を予定していたが、予定者からの辞退もあり当初の予定を下回る4件の建造物所有者等に対し補助金交付を行った。 補助金交付件数：4件			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	事業区域内の建造物所有者等に対し定期的に説明会を開催しつつ、設計や施工業者である建築士や大工等が所属する建設業協会や建築組合などに対しても、定期的に説明会を開催しながら補助金制度の周知を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 歴史的な町並みに調和した非歴史的建造物（塀）の新設			
			
修景前		修景後	

評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
		項目	現在の状況
景観形成助成金事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成26年度～令和7年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	村上市景観計画において、重点的かつ先導的な景観形成に取り組む地区として重点地区を指定しており、各重点地区内には歴史的背景などから特徴的な建築物が多数現存している。しかしながら、後継者の不在や生活スタイルの変化などにより、これらの建築物が創り出す景観に不調和な建築物が増加するなど多数の問題が生じていることから、建築物の外観修景等の行為に対し修景費の一部を補助し、建築物所有者の負担を軽減することにより歴史的な景観を保全し、住民の歴史景観の保全に対する意識の醸成を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
景観計画による景観誘導とともに、景観計画重点地区8地区内で建築物の色彩の変更や外観の修景に対し、市単独の助成金を交付した。 助成金交付件数：1件 内訳) 旧武家町地区：0件 旧町人町・寺町地区：0件 瀬波地区：1件			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	広報などを活用しながら、事業区域内の建造物所有者や設計・施工業者である建築士や大工等が所属する建設業協会や建築組合などに対し、説明会等を開催しながら補助金制度の周知を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 景観形成助成金交付物件			
			
修景前		修景後	



評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
		項目	現在の状況
文化財等普及啓発事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成29年度～令和7年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	歴史遺構である村上城跡や追手門などにおいて、歴史遺構を再現する取り組みを行うことにより、まちづくり団体が実施している町家を活用したイベント等との相乗的な効果を発揮し、文化財の保全や保存に対する意識の醸成を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
歴史遺構顕在化調査事業と併せた歴史遺構を再現する取り組みについては、当該年度は実施していないが、新潟県指定無形民俗文化財である「大須戸能」（定期能）の様子をHPに公開するとともに、歴史的風致形成建造物の指定に伴い、歴史的風致形成建造物マップを修正し、HPで公開することで、文化財等の保存に対する意識の醸成を図った。			
実施内容：歴史的風致形成建造物マップの更新[都市計画課] 大須戸能（定期能）[生涯学習課] ※大須戸区民限定で公開し、動画はHPで公開			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	当市内には、有形無形の様々な文化資源が点在しており、これらの活動や建造物を保全、保存するとともに、城門跡などの遺構の面影が感じられない箇所もあることから、顕在化調査と併せ遺構を再認識する取り組みを推進し、文化資源の普及啓発、地域活性化の資源として利活用を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 まち歩き城下絵図パンフレット		写真 大須戸能（定期能）の様子	
			

評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
観光イベント事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成21年度～令和7年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	歴史的風致の構成要素であり、観光資源でもある地域固有の歴史や伝統文化、伝統産業を活用したイベント開催に要する経費の一部を補助し、活力ある地域づくりや魅力ある観光地づくりを推進することにより歴史的建造物等の保全や保存、また歴史的活動を継続して実施していくための地域コミュニティなどの維持を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
本市では、地域の特色ある観光資源を活用した観光客の誘致、地域振興等を目的としたイベントに対し補助金交付を実施しており、今年度は村上七夕祭りの獅子舞を演舞した「村上の七夕祭り獅子舞の宴」などに補助金を交付した。 補助金交付件数：15件（うち歴史的風致に関連するイベントへの交付件数：6件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史的建造物や歴史的町並みなど歴史資源を活用したイベント主催者（まちづくり団体）に対し、継続的に支援を行いながら魅力ある観光地づくりを推進し地域の活性化を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 補助金を交付したイベントの様子			
			
村上の七夕祭り獅子舞の宴		むらかみ宵の竹灯籠まつり	

評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
道路美装化事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成29年度～令和7年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）		
計画に記載している内容	事業地は、追手門を中心に国指定史跡である村上城跡や重要文化財である若林家住宅や浄念寺本堂に通じるルート及び近接する市道であり、城下町当時の地割が現在も色濃く残る路線であることから、歴史的風致に調和した舗装等に美装化することにより、歴史的な町並み景観を改善しつつ、回遊しながら村上城下の歴史を感じる空間整備を行う。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
道路美装化の施工デザインについて、美装化を予定している市道に接する県道の美装化デザインとの整合性を考える必要があることから、今後県との協議を進める予定としているが、令和4年度は実施していない。 実施状況（設計延長）：L=0m/1,250m（未実施） （施工延長）：L=0m/1,250m（未施工）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	財政状況を踏まえつつ他事業との優先度を検討しながら、無電柱化事業と併せ早期の事業化を目指す。		
状況を示す写真や資料等			
図 道路美装化事業の区域と事業箇所			
<p> --- : 道路美装化事業区域 — : 道路美装化路線（施工予定） — : 道路美装化路線（未施工） ☆ : 重要文化財 ● : 歴史的風致形成建造物 ※道路美装化路線のうち施工予定は昨年度実施予定であったが未施工の箇所、施工はそれ以外の未施工箇所を指す。 </p>			

評価軸③-13

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
		項目	現在の状況
無電柱化事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成31年度～令和7年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）		
計画に記載している内容	事業地は、追手門を中心に史跡である村上城跡や重要文化財である若林家住宅や浄念寺本堂に通じるルート及び近接する市道であり、城下町当時の地割が現在も色濃く残る路線であることから、道路美装化事業と併せ、電線等を撤去し無電柱化することにより、歴史的な町並み景観を改善する。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
無電柱化推進計画の無電柱化候補路線として選定された市道安泰寺線及び市道安善寺線の2路線について、令和4年度は周辺住民への説明や関係機関との協議を進める予定であったが、市内で発生した8月の豪雨災害の影響により中断となり、令和5年度に実施する予定になっている。			
実施状況 電線管理者等との現地確認[都市計画課] （協議延長）：L=358m/1,198m 市道安善寺線・安泰寺線の予備設計業務委託[都市計画課] （予備設計延長）：L=358m/1,198m （詳細設計延長）：L=0m/1,198m ※未実施 （施工路線延長）：L=0m/1,198m ※未実施			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	財政状況を踏まえつつ他事業との優先度を検討しながら、無電柱化路線沿線の地権者の合意形成を図り、電線管理者と協議を実施し、早期の無電柱化を目指す。		
状況を示す写真や資料等			
図 無電柱化事業の区域と事業個			

次頁につづく

状況を示す写真や資料等

図 市道安善寺線の無電柱化イメージ



整備前



整備後

評価軸③-14

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
		項目	現在の状況
歴史遺構跡整備事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成28年度～令和7年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	<p>事業地は、村上城の正面玄関である追手門が立地していたとされる場所であり、武家町と町人町を繋ぐ重要な箇所でありながら、現在は、村上市役所庁舎や村上小学校、村上簡易裁判所等の公共施設が立地しており、これらの施設が近代建築物であることから歴史的景観に調和していない状況である。これらの遺構内に立地する歴史的風致に調和しない建造物を修景しつつ、復元的に整備することにより歴史的町並み景観の創出を図る。</p>		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
<p>旧家老屋敷跡に立地している市役所庁舎等の市有施設の修景を予定しているが、当該年度については市役所庁舎用地以外の歴史遺構の整備も含めて実施していない。</p> <p>整備内容：未実施</p>			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>当市の財政状況から事業の予算化が難しい状況ではあるが、他事業との優先度を検討しつつ、国費の導入なども視野に入れながら早期の事業化を目指す。</p>		
状況を示す写真や資料等			
添付資料なし			

評価軸③-15

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和4年度
	項目	現在の状況
まちなか景観魅力アップ事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間	平成28年度～令和7年度
------	--------------

支援事業名	村上市単費
-------	-------

計画に記載している内容	認定計画重点区域内や景観計画重点地区内には、歴史的町並み景観に馴染まない街路灯が各所に設置されていることから、市内の商店街振興組合等の商店街団体が行う装飾街路灯の新設や修理、カラー舗装等の特殊舗装、地域文化に配慮した施設の整備に関わる費用の一部を補助し、歴史的町並みに調和した装飾街路灯の設置や私道などの道路美装化などにより、歴史的建造物等と一体となった歴史的町並み景観を創出し、市街地環境の改善を図る。
-------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で

市内の商店街振興組合等の商店街団体が行う装飾街路灯の新設や修理、カラー舗装等の特殊舗装など町並み景観の向上に関する取り組みを支援する事業であるが、当該年度については、歴史的町並みに調和した施設整備に対して補助は実施していない。

補助件数：0件（うち歴史的風致の範囲内で歴史的町並み景観に調和した事業への補助件数：0件）

進捗状況※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	認定計画重点区域内や景観計画重点地区内で活動する商店街振興組合等に対し事業の周知を図りつつ、特に「歴史的風致形成建造物保存事業」や「建造物外観修景事業」などの歴史的建造物の保存、町並み景観の保全を目的とした事業区域内の商店街振興組合等に対しては、「建造物外観修景事業」等の事業説明会時に併せ制度の周知を図る。
------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

状況を示す写真や資料等

図 「まちなか景観魅力アップ事業補助金」募集要項

1. 制度の目的

村上市では、街中の景観の魅力向上や、地域に配慮した施設の整備事業に対して市が補助することにより、魅力あるまちづくりと市内産業の活性化を図ることを目的としています。

2. 事業概要

（1）対象者の要件

補助を受けることのできる者は、商店街団体等です。また、市税の滞納がなく、同一年度内に本事業の補助を受けていないことが条件です。

ア 商店街振興組合法に規定する商店街振興組合及び商店街振興組合連合会
 イ 一定の地域において3以上の商店が共同で事業活動を行う団体
 ウ その他、市内景観の魅力向上に寄与する事業実施主体として市長が適当と認める団体

（2）補助対象事業と対象経費

補助の対象期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までに完了する事業が対象となり、同一事業に対する補助金は3年が限度となります。

【補助対象経費】

経費区分	内容
景観の魅力向上や地域に配慮した施設の整備事業	装飾街路灯の新設、修繕にかかる経費、特殊舗装の整備やインターロッキングブロック舗装の設置にかかる経費、モニュメント等の設置にかかる経費など、市長が必要と認める経費
※施設の撤去、処理に係る経費は対象外となります。また、設置期間が1年に満たない施設も対象外となります。	

（3）補助率・上限額

補助対象事業費の2分の1以内で、いずれの事業も上限額は150万円です。

評価軸③-16

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和4年度
	項目	現在の状況
木造住宅耐震診断・改修補助金事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成22年度～令和7年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業及び効果促進事業）

計画に記載している内容
 市内各所に現存する歴史的建造物は、戦前以前に建築された建造物が多く、地震による倒壊等の危険性とともな建造物の倒壊による歴史的景観の喪失にも繋がることから、昭和56年(1981)5月31日以前に建築等をした木造住宅の耐震診断費用及び耐震改修や耐震設計費用の一部を補助することにより耐震改修が促進され、防災による被害の軽減を図りながら建て替えなどを抑止し、歴史的建造物の保存、歴史的町並み景観の保全を図る。

定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で

昭和56年(1981)5月31日以前に建築等をした木造住宅について、下記のとおり耐震診断、耐震改修補助金を交付し、歴史的建造物の保存を図った。
 耐震診断補助件数：3件（うち歴史的建造物への補助件数：0件）
 耐震設計補助件数：0件（うち歴史的建造物への補助件数：0件）
 耐震改修補助件数：0件（うち歴史的建造物への補助件数：0件）

進捗状況※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

■計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない
 歴史的建造物の保存、歴史的町並み景観の保全を図るため「歴史的風致形成建造物保存事業」や「建造物外観修景事業」、「景観形成助成金」制度などと併せ、制度の周知を図る。

状況を示す写真や資料等

図 認定計画重点区域内の戦前に建造された歴史的建造物分布図



評価軸③-17

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
		項目	現在の状況
創業応援事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間	平成28年度～令和7年度
------	--------------

支援事業名	村上市単費
-------	-------

計画に記載している内容	市内には、村上堆朱や越後しな布などの伝統的な工芸や三面川の鮭の食文化など伝統的な産業が営まれているが、後継者の不足などが課題となっている。また、空き家、空き店舗が増加し歴史的景観が喪失する一つの要因となっていることから、新規起業家、開業者に対し開業費用の一部を補助し支援を行うことにより、伝統産業の維持及び空き家、空き店舗となった町家などの歴史的建造物等の活用を推進しつつ、また、開業者の地域コミュニティへの参加により担い手が減少している歴史的な活動の継続を図る。
-------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で

創業応援事業は、新規起業家、開業者に対し開業費用の一部を補助し支援を行う事業であり、当該年度については、下記のとおり補助金を交付した。なお、上記交付件数のうち空き家・空き店舗を活用した起業家2件、歴史的風致の要素となる活動に関連した事業の起業家1件に対して補助金を交付している。

補助件数：8件（うち歴史的風致の範囲内の空き家・空き店舗を活用した起業家への補助件数：2件）
 （うち歴史的風致の要素となる活動に関連した事業の起業家等への補助件数：1件）

進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
---------------	--------------------------

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	商工会議所や商店街組合などの商工関係団体と連携を図りながら、景観形成助成金事業などの建造物の外観の修理修景事業や地方産業育成資金貸付事業と併せ制度の周知を図る。
------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------

状況を示す写真や資料等

図 「創業応援事業補助金」募集要項

1. 制度の目的

本制度は、村上市内での創業（2次創業を含む）時に必要な費用支援や店舗の増設・移設にかかる費用支援、空き店舗・空き家の利用にかかる費用支援を行い、市内産業の活性化を図ることを目的としています。

2. 事業概要

（1）対象者の要件

補助を受けることのできる者は、以下に定める者で、市税の滞納がなく、同一年度内に本事業の補助を受けていないことが条件です。

- ①市内に事業所を設置し、創業を行う個人又は会社
- ②市内で事業開始（会社設立）後、5年を経過しない中小企業者等
- ③自らの事業の全部又は一部を継続して実施しつつ、新たに事業を開始する中小企業者等
- ④市外で既に事業を営んでいる中小企業者等で、村上市内に事業所を移設する者
- ⑤市内で既に事業を営んでおり、事業所の増設を行う中小企業者等。ただし、現在の事業所の改装を除く。

※中小企業者等とは

- ア 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者
- イ 2以上の中小企業者等により構成されるグループ
- ウ 中小企業団体の組織に関する法律第3条第1項に規定する中小企業団体

区分	資本金の額	従業員数
製造業・運輸業・建設業等	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下

※資本金の額または従業員数のいずれか一方が該当すれば対象となります。
 ※個人企業は資本金の額は関係ありません。

（2）補助対象事業と対象経費

補助の対象期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までに完了する事業が対象となり、同一事業に対する補助金は3年が限度となります。

①市内で創業（2次創業を含む）、店舗の増設・移設を行う事業

【補助対象経費】

経費区分	内容
施設改修費	事業所の購入又は改装に要する外装、内装、設備に係る費用及び修繕費
設備購入費	設備・機械・工具及び備品の購入に係る費用
借上費	事業所の賃借料（駐車場、共益費、敷金、礼金、保証金は除く） 機械装置等のリース料またはレンタル料
委託費	工具、器具、備品の設計、 試供品の製作、ホームページ製作等
広報費	広告宣伝費及びパンフレット印刷費

【補助率・上限額】
 補助対象経費の2分の1以内で、上限額は100万円です。

②市内の空き店舗・空き家を活用した①の事業

【補助対象経費】
 ①と同じ

【補助率・上限額】
 補助対象経費の3分の2以内で、上限額は100万円です。

評価軸③-18

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
		項目	現在の状況
空き家バンク移住応援補助金事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成27年度～令和7年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	歴史的景観が喪失する一つの要因となっている空き家の物件情報を提供しつつ、物件購入者に建築物の改修に要する費用の一部を補助し空き家を有効に活用することにより、市街地環境を改善しながら歴史的町並み景観を保全し、また、移住者の地域コミュニティへの参加により、担い手が減少している歴史的な活動の継続を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
<p>全体の空き家の登録総件数は昨年と比べて減少し、歴史的風致の範囲内の登録件数も減少している状況にあり、空き家物件購入者を支援するための補助金については、下記のとおり交付を行った。</p> <p>空き家バンクの登録物件数：21件（うち歴史的風致の範囲内の空き家の登録物件数：9件）</p> <p>補助金交付件数：4件（うち歴史的風致の範囲内の空き家への交付件数：1件）</p>			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>認定計画重点区域内外に関わらず多数の空き家が現存しており、当該制度が有効に活用されていないことから、制度運用所管課と連携を図りながら制度の周知を図る。また、建物外観の改修に関わる支援は、物件購入者のコスト削減、ひいては、購入意欲の向上に繋がることから、「建造物外観修景事業」等の説明会において当該制度についてもPRし、空き家の解消、利活用の推進を図る。</p>		
状況を示す写真や資料等			
写真 空き家バンク登録物件（歴史的風致の範囲内）			
			
(村上市三之町地内)		(村上市瀬波横町地内)	

評価軸③-19

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
		項目	現在の状況
中小企業制度融資事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成20年度～令和7年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	<p>市内には、村上堆朱や越後しな布などの伝統的な工芸や三面川の鮭の食文化など伝統的な産業が営まれているが、今後の維持にあたって後継者の不足などが課題となっており、これらの産業に従事する市内の卸売業や小売業、飲食業等を営む中小企業者に対し、金融機関及び信用保証協会と連携しながら運営資金や設備資金を貸付することにより歴史的な活動の維持また発展を図る。</p>		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
<p>当該事業は、市内の卸売業や小売業、飲食業等を営む中小企業者に対し、金融機関及び信用保証協会と連携しながら運営資金や設備資金を貸付する事業であるが、このうち歴史的風致の範囲内の卸売業や小売業、飲食業等を営む中小企業者に対し下記のとおり貸付を行った。</p> <p>歴史的風致の範囲内の中小企業者への貸付件数：8件 （うち歴史的建造物の店舗を活用した中小企業者への貸付件数：0件） （うち歴史的風致の要素となる活動に関連した中小企業者への貸付件数：0件）</p>			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>当市固有の伝統的な産業の経営状況やニーズなど、実態を把握するとともに商工会議所や商店街組合などの商工関係団体と連携しながら制度の周知を図り、併せて、中小企業者の支援となり得る各種支援事業についても周知しながら伝統産業の維持、継続を図る。</p>		
状況を示す写真や資料等			
添付資料なし			

評価軸③-20

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
		項目	現在の状況
村上堆朱育成推進事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成28年度～令和7年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	村上堆朱は、村上市を代表する伝統工芸であり歴史的風致の一つの要素となっている産業であるが、後継者の不足などが課題となっており、この産業の「PRや販路拡大」「後継者育成」「原材料の確保」の3つのテーマについて振興プランを作成しつつ、担い手の育成や産業振興などの官民協働による事業を実施し、歴史的な活動の維持及び継承を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
平成29年5月に「堆朱のまち村上再生計画」を策定し、この計画に基づき村上堆朱の原材料である漆の確保に向けた植栽補助金の交付を行っている。 漆の植栽や保育に関する補助金交付件数：1件			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	職人が継続的に事業を実施するために不可欠な収入を確保するため、産学官の連携による新商品開発や販路拡大に向けたPRを行いつつ、後継者の育成制度が令和元年度に終了したことから、村上高等職業訓練校などの関係機関と連携を図りながら伝統産業である村上堆朱産業の活性化を図る。		
状況を示す写真や資料等			
添付資料なし			

評価軸③-21

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
		項目	現在の状況
歴史的資源学習事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成24年度～令和7年度		
支援事業名	地域まちづくり交付金（村上市単費）		
計画に記載している内容	<p>市内には歴史資源が多数、現存していることから、各地域のまちづくり協議会等と連携を図りながら、地域の歴史資源を再発見するためのガイドブックなどの資料を作成し、これをもとに現地を確認する体験学習会を開催することにより、地域内の歴史的風致に接する機会を創出し、歴史的な活動の伝承や建造物の保存活用の重要性について周知を図る。</p>		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
<p>当市では、市民と行政が一体となり市民協働のまちづくりに取り組んでおり、その推進組織として17のまちづくり組織が設立されている。当市内には、歴史的建造物や歴史的な活動など各所に点在しており、各まちづくり協議会では、歴史的風致の範囲内外に問わず地域内の歴史資源を再確認するイベントが下記のとおり開催されている。</p> <p>また、まちづくり協議会（地域まちづくり交付金）以外の取り組みとして、鮭文化を伝える「イヨボヤ会館」の指定管理者であるイヨボヤの里開発公社によって、まちづくり協議会同様、歴史資源を再確認するイベントが開催されている。</p> <p>実施内容：出前講座「むらかみ歴史講座」[生涯学習課]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村上桜ヶ丘高校（2回）（参加者計：25名） ・平林小学校（参加者：23名） ・あらかわ大地の会（参加者：18名） ・村上地域まちづくり協議会（参加者：25名） <p>その他講座（村上市の歴史について）[生涯学習課]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村上高校（参加者：10名） ・朝日地区公民館（参加者：45名） <p>歴史講座「榊原政倫・政邦15万石の時代」（参加者：28名）[生涯学習課]</p> <p>初心者歴史体験講座（2回）（参加者計：30名）[生涯学習課]</p> <p>とんと昔の会 in 若林邸（参加者：40名）[イヨボヤの里開発公社]</p> <p>歴史的風致形成店舗認定制度[都市計画課]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風致（北限の茶処）に関連する2店舗を認定し、PRを実施 <p>越後三ノ丸塩引き道場[イヨボヤの里開発公社]（参加者：397名）</p> <p>越後村上涼風のお地藏様めぐり（参加者：469名）[村上まち協]</p> <p>城下町探検ウォーク（参加者：25名）[村上まち協]</p> <p>北前船に関連する神社等巡り（参加者：36名）[瀬波まち協]</p> <p>歴史ウォーク（参加者：36名）[館腰まち協]</p>			

進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史的風致の範囲内外に関わらず、地域の財産である歴史資源を再確認するイベントが各所で開催されるようになってきていることから、今後も、各地域のまちづくり協議会と連携を図りながら、地域内の歴史資源についての普及啓発に向けた活動の継続を依頼する。

状況を示す写真や資料等

写真 歴史講座の様子



写真 城下町探検ウォークの様子



評価軸③-22

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和 4 年度
項目		現在の状況	
伝統芸能体験事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成 24 年度～令和 7 年度		
支援事業名	地域まちづくり交付金（村上市単費）		
計画に記載している内容	<p>市内には村上まつりや岩船まつりなどの祭礼行事や大須戸能などの伝統芸能が伝承されているが、後継者の不足が課題となっていることから、各地域のまちづくり協議会等と連携を図り、これらの活動と関係性の低い子ども達に疑似体験する機会を設けることにより、歴史的な活動に興味、関心が芽生え、今後の担い手の確保を図る。</p>		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
<p>市では、市民と行政が一体となり市民協働のまちづくりに取り組んでおり、その推進組織として 17 のまちづくり組織が設立されている。そのうち、認定計画重点区域内でまちづくりを実施している「村上地域まちづくり協議会」では、毎年度、村上城下町の代表的な祭礼行事である村上祭の体験講座が開催されていたが、新型コロナウイルスの影響により近年は中止しており、今年度に関しても実施は見送られたが、令和 5 年春に実施を予定している。</p> <p>実施状況：お祭り体験講座[村上地域まちづくり協議会]（新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し中止）</p>			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>当市内には、祭礼行事や伝統芸能など様々な歴史的な活動が伝承されているが、担い手確保の取り組みが不足の状態であることから、保持団体を含め各地域のまちづくり協議会と連携を図りながら、歴史的な活動の普及啓発を図りつつ、担い手の確保に向けた活動を依頼する。</p>		
状況を示す写真や資料等			
添付資料なし			

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
		項目	現在の状況
文化財の保存について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	<p>指定文化財等は、当市の歴史的発展の経緯や文化的価値を伝える貴重な資料であるとともに、今後の地域づくりや観光交流等のまちづくりを展開する上で、重要な地域固有の地域資源であることから、これらの指定文化財等の保存については、文化財保護法等の関連法令に基づき、国や県と連携しながら保存や管理等の保護措置を講じ、所有者や管理者等と連携を図りながら適切な保存継承に努める。また、管理者不在による歴史的建造物の荒廃や解体、所有者の生活スタイルの変化等による建て替えなどにより未指定の歴史的建造物や歴史遺産等の喪失や伝統芸能や伝統産業の担い手の不足による保存継承の難しさも課題となっていることから、これらの価値づけを行うための調査や研究を進め、その価値が確認できたものについては、所有者や関係者等への働きかけを行い、指定や登録等の制度を活用した保護措置を検討するなど、指定文化財等の保存同様、貴重な歴史文化的資源の保存継承に努める。</p>		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
<p>国、県、市指定文化財、国登録文化財の保存のための修理、修復等を下記のとおり実施した。また、指定登録文化財以外の歴史的な建造物、歴史的な活動に対しても支援を実施し保存を図った。</p> <p>実施内容：国指定史跡「村上城跡」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒門跡発掘調査（A=12㎡） ・黒門跡Ⅱ工区石垣修復工事（石垣前面崩落土約9㎡及び、落石51個の撤去・搬出） <p>国指定史跡「平林城跡」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居館部中曲輪及び殿屋敷南堀発掘調査（A=74.6㎡） ・城跡内外の杉木間伐（N=139本） <p>重要無形民俗文化財「村上祭の屋台行事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しゃぎり屋台修理（小国町、庄内町、大工町、細工町、安良町、上片町） <p>県指定無形民俗文化財「岩船まつり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しゃぎり屋台・用具等修理（岩船上町） <p>県指定無形民俗文化財「大須戸能」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用具等新調 <p>市指定有形文化財「旧嵩岡家住宅」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茅葺屋根の葺き替え <p>国登録有形文化財「山上染物店」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外壁の修理 <p>「瀬波まつり」 ※指定登録文化財以外の建造物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しゃぎり屋台、用具等修理（瀬波中町、瀬波浜町） <p>「村上七夕祭り」 ※指定登録文化財以外の建造物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・祭屋台・用具等修理（上町、細工町、羽黒町） <p>歴史的建造物の修理、修景 ※指定登録文化財以外の建造物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建造物10件の外観修理を補助（歴史的風致形成建造物保存事業） <p>建造物建築年代調査（認定計画重点区域内） ※指定登録文化財以外の建造物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調書・図面の作成（n=2件） 			
			次頁につづく

進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
<p>■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない</p>	<p>今後も、適切な維持管理を行いながら老朽箇所等の修繕を実施し、文化財の保存を図る。また、文化財保持者や所有者等の負担軽減を図るための支援を行うとともに、文化財の指定、登録も視野に入れた建造物建築年代調査等を適宜実施しながら、文化財以外の歴史資源、文化資源についても保存に向けた取り組みを実施する。</p>
<p>状況を示す写真や資料等</p>	

写真 国指定史跡「村上城跡」整備の様子



写真 国指定史跡「平林城跡」調査の様子





評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
		項目	現在の状況
文化財の活用について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	<p>重要文化財である若林家住宅や市の指定文化財である旧嵩岡家住宅等の市所有の武家住宅の一般公開など行い、歴史的、観光資源として活用を図っているが、民間まちづくり団体等においても、村上地域村上地区での町家内部を公開する「町屋の人形さま巡り」や「町家の屏風まつり」、神林地域砂山地区の塩谷集落の歴史的な町並み景観を活用した地域活性化のイベント、朝日地域塩野町地区の大須戸集落に伝承されている大須戸能を活用したイベント、山北地域中俣地区の山熊田集落の生業の里における「越後しな布織体験」など市内各所で文化財を活用した地域活性化の取り組みが行われている。今後も、文化財等の所有者又は管理者、文化財を活用したまちづくり団体等と相互連携を図りながら、文化財等の公開活用や歴史、文化に関する普及啓発を推進し、市民一人ひとりが文化財の価値や魅力を理解し地域への誇りや愛着を深めていけるよう努めながら、地域活性化のひとつの鍵として活用を図る。</p>		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
<p>例年、文化財を活用したイベントや学習会などが多数実施されているが、当該年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が見送られたイベントもあったが、その中でも、感染症対策に十分に留意しながら以下のイベントが開催されている。</p> <p>活用状況：重要文化財「若林家住宅」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春の庭百景めぐり[城下町村上庭の会]（入込客：5,000名） ・とんと昔の会 in 若林邸 [イヨボヤの里開発公社]（参加者：40名） <p>重要文化財「浄念寺本堂」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宵の竹灯籠まつり[宵の竹灯籠まつり実行委員会]（入込客：6,110名） <p>市指定有形文化財「耕雲寺山門」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕雲寺豆まき[山辺里まち協]（参加者：150名） <p>国登録有形文化財「益甚」他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町屋の人形さま巡り[村上町屋商人会]（入込客：42,000名） ・町屋の屏風まつり[村上町屋商人会]（入込客：21,000名） ・ゆかたでいざよい町屋通り [村上市中央商店街振興組合] <p>源内塾 ※指定登録文化財以外の歴史的建造物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山茶花コンサート[岩船まち協]（参加者：60名） ・いわふねのお茶の間[岩船まち協]（参加者：延べ300名） ・健康づくり教室[岩船まち協]（参加者：延べ100名） <p>三の丸記念館 ※指定登録文化財以外の歴史的建造物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筆文字講座 [己書雪月風花道場]（参加者：31名） ・書道展[村上一先会]（参加者：190名） ・三の丸カフェ「まちなかま」[村上まち協]（参加者：105名） ・作品展[アールブリュット村上]（参加者：239名） ・水彩画展[木曜美の会]（参加者：222名） <p>村上七夕まつり ※指定文化財以外の歴史的活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村上の七夕祭り獅子舞の宴 [だすけ村上]（参加者：不明） 			

進捗評価シート

進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
<p>■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない</p>	<p>市所有の武家住宅などの文化財等については、一般公開などを行いながら、まちづくり団体と連携した各種イベントの開催を通して利活用の促進を図りつつ、個人所有の文化財等については、所有者又は管理者の一般公開に対しての理解を求めつつ、まちづくり団体と連携を図りながら各種イベントの開催を依頼し文化財等の利活用の推進を図る。</p>
<p>状況を示す写真や資料等</p>	
<p>写真 宵の竹灯籠まつり</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
		項目	現在の状況
文化財の修理や整備について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	<p>指定文化財等の修理、整備にあたっては、文化財の特性や保存状態を考慮した上で文化財としての価値を損なうことがないように十分に配慮し、適切な手法を選択する必要があることから、国や県等の関係機関と協議、連携を図りながら、村上市文化財保護審議会などの学識経験者や専門家から指導、助言を仰ぎながら実施し、所有者や管理者の負担軽減を図るため適切な指導、助言を行いながら支援策について検討する。</p>		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
<p>指定及び登録文化財の修理及び整備については、下記のとおり実施した。なお、国指定史跡「村上城跡」の修繕については、歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業を活用し、国登録有形文化財である「山上染物店」の修繕については、歴史まちづくり法における歴史的風致形成建造物に指定した建造物でもあることから、社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)を活用した支援により修繕がなされた。</p> <p>また、指定登録文化財以外の歴史的な建造物や歴史的な活動についても、保存又は保持のための支援を行った。</p> <p>修理・整備内容：国指定史跡「村上城跡」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒門跡Ⅱ工区石垣修復工事（石垣前面崩落土約9㎡及び、落石51個の撤去・搬出） ・標識サイン（1基）、標柱（5本）、城下門跡標柱（3本）設置 <p>国指定史跡「平林城跡」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城跡内外の杉木間伐（N=139本） <p>重要無形民俗文化財「村上祭の屋台行事」しゃぎり屋台修理 （小国町、庄内町、大工町、細工町、安良町、上片町）</p> <p>県指定史跡「大葉沢城跡」 誘導サイン2基、標柱3本設置</p> <p>県指定無形民俗文化財「岩船まつり」 しゃぎり屋台・用具等修理（岩船上町）</p> <p>県指定無形民俗文化財「大須戸能」 用具等新調</p> <p>市指定有形文化財「旧嵩岡家住宅」 茅葺屋根の葺き替え</p> <p>国登録有形文化財「山上染物店」 外壁修理</p> <p>「瀬波まつり」※指定登録文化財以外の歴史的な活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しゃぎり屋台・用具等修理（瀬波中町、瀬波浜町） <p>「村上七夕祭り」※指定登録文化財以外の歴史的な活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・祭屋台・用具等修理（上町、細工町、羽黒町） <p>歴史的建造物の修理、修景 ※指定登録文化財以外の建造物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建造物10件の外観修理を補助（歴史的風致形成建造物保存事業） 			
			次頁につづく

進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
<p>■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない</p>	<p>市所有の文化財については、各種整備基本計画等に基づきながら年次的に整備を行い、必要に応じて適切な修繕を実施していることから、今後も継続的に修繕等を行いつつ、併せて利活用の促進に向けた施設整備についても取り組みを実施する。また、個人所有の文化財については、修繕等の維持管理に関わる所有者や管理者の負担軽減を図るための支援と併せ、適切な修繕方法等について、今後も継続的に指導、助言を実施する。</p>

状況を示す写真や資料等

写真 市指定文化財「旧嵩岡家住宅」茅葺屋根の葺き替え



修理前



修理後



評価軸④-4

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
		項目	現在の状況
		文化財の保存及び活用を行うための施設について	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	村上市郷土資料館やイヨボヤ会館、縄文の里・朝日などの施設では、歴史資料や民俗資料、考古資料等の展示とともに各種イベントが開催され、市民や来訪者に対し当市の歴史的風致に接する機会を提供しているが、今後も一層の創意工夫により展示内容の充実を図るとともに、文化財の所有者や管理者との連携や協力のもと、その保存、活用や展示公開の推進による普及啓発に努める。また、これらの施設が、市内各所に点在していることから施設相互の連携、協力を図りながら、文化財の存在や価値を広く発信していけるよう有効な利活用に向けた取組を検討する。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
「村上市郷土資料館」などの歴史資料や民俗資料、考古資料等を展示する施設の利用状況は、下記のとおりある。また、当該年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、感染症対策に十分留意したうえで下記のイベントが開催されている。 利用状況とイベント開催状況：村上市郷土資料館（入館者：12,412名） <ul style="list-style-type: none"> ・歴史講座（参加者：28名） イヨボヤ会館（入館者：27,125名） <ul style="list-style-type: none"> ・越後村上三ノ丸流鮭塩引き道場（参加者：397名） 縄文の里・朝日（入館者：1,574名） <ul style="list-style-type: none"> ・第15回初心者歴史体験講座（参加者：14名） ・第16回初心者歴史体験講座（参加者：16名） 歴史文化館（入館者：12,412名）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史資料の常設展示とともに、まちづくり団体の活動と連携を図りながら、文化財等の存在や価値を広く発信、PRするイベントを開催しつつ、併せて、地域固有の文化などを体験する講習会やイベントを開催するなど施設の活用を促進する。		
状況を示す写真や資料等			
写真 歴史講座の様子		写真 第15回初心者歴史体験講座の様子	
			



評価軸④-5

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
		項目	現在の状況
文化財の周辺環境の保全について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	当市は、指定文化財等とともに歴史的建造物とが一体となり城下町や旧街道沿線の宿場町、北前船の寄港地である港町としての歴史的な景観が市内各所で形成されており、自然環境や歴史、文化など地域固有の景観を保全、保存する取り組みを実施している。今後も、景観法や条例、制度等により適切な環境保全を図りながら、文化財周辺の町並み修景や整備を推進するため、景観計画の重点地区制度の周知及び活用促進を図るとともに、修景整備等に係る支援を拡充し、文化財と一体となった周辺環境の保全に努める。特に、認定計画重点区域については、都市計画法に基づく用途地域を指定することにより土地利用の規制誘導を図り、文化財等の周辺環境の保全に取り組んでいるが、更に修景整備等に係る支援の拡充や道路の美装化や無電柱化等の公共施設の整備等についても検討し、文化財と一体となった周辺環境の保全に努める。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
平成 26 年度から景観計画重点地区内において制度化している「景観形成助成金」に併せ、平成 29 年度に吉川家住宅等の国登録有形文化財が多数立地する区域を対象に創設した「歴史的風致形成建造物保存事業補助金」及び「建造物外観修景事業補助金」による文化財及び文化財周辺の建造物所有者への外観の修理修景行為への支援により文化財の周辺環境の保全を図った。なお、道路の美装化や無電柱化などの公共空間の整備については実施していない。 実施内容：景観形成助成金の交付（交付件数：1 件） 歴史的風致形成建造物保存事業補助金の交付（交付件数：11 件） 建造物外観修景事業補助金の交付（交付件数：4 件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	「歴史的風致形成建造物保存事業」や「景観形成助成金」などの歴史的建造物の保存や町並み景観の保全に関わる支援事業を継続するとともに、町並み景観に大きな影響を与える架空電線等を解消するため、早期の事業化に向けた取り組みを実施するとともに、併せて、道路美装化や町並み環境に影響を与える道路整備についても整備の必要性について検討し、必要に応じて計画変更を行う。また、文化財保護法に基づく伝統的建造物群保存地区制度や文化的景観制度などの制度の活用についても検討を実施する。		
状況を示す写真や資料等			
写真 補助金交付を受けて修理修景した歴史的建造物			
			
修理・修景前		修理・修景後	

評価軸④-6

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
		項目	現在の状況
文化財の防災について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	文化財の災害予防については、文化財の現状把握、災害発生時に対応する措置をあらかじめ明確にしながらか予防対策に努め、文化財所有者に対して防災計画について必要な都度、指導、助言し、応急対策については、文化財の被害状況を把握しながら必要な応急措置を行うことにより被害の軽減に努め、消防本部は文化財の分布状況をあらかじめ把握し、地震火災時において消失のないよう措置するとされていることから、今後も、文化財所有者や管理者、消防本部などの関係機関との連携を図りながら災害予防に努める。文化財所有者及び管理者は、可能な限り被害状況の把握に努め、二次的倒壊や崩落を極力防止するために、危険のない範囲で、応急的措置を講じるよう対応するとされており、文化財の被害の軽減を図るためにも県及び市はそれを指導、助言するとともに可能な限りの支援を実施する。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
文化財防火デーに併せ、重要文化財「若林家住宅」他、近接する歴史的建造物2施設において、関係行政機関（市消防本部）と連携を図りながら防災訓練を実施し、放水銃による放水訓練や貴重品の持ち出しなど災害発生時の対応を確認した。 実施内容：防火訓練の実施（参加者：11名） （うち指定管理者職員6名・市教育委員会職員1名・市消防職員4名） ・放水銃による延焼防止放水訓練 ・出火場所の連絡、通報手段の確認、初期消火 ・来館者の避難誘導と貴重品持ち出し訓練 ・救護、本部設置 ・消防職員の指導及び訓練用消火器による初期消火訓練			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	今後も継続的に防災訓練を実施し、文化財の保存に努めつつ、老朽化した防災設備については、交換など年次的に改修を実施する。また、火災発生時の大規模火災に発展しない、効果とコストを考慮した消防設備の整備などを検討するとともに、早期整備に向けた取り組みを実施する。		
状況を示す写真や資料等			
写真 重要文化財「若林家住宅」等で行われた防火訓練の様子			
			

評価軸④-7

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
		項目	現在の状況
文化財の保存及び活用の普及・啓発について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	<p>文化財の存在とその価値について周知するため文化財マップ等を作成しているが、更なる周知の必要があることから、広報やホームページなどの様々な媒体を活用し、文化財の価値や魅力についての情報を広く発信するとともに、保全及び活用の必要性等について広く周知を図りながら、関係団体とも連携、協力し、学校教育や生涯学習等を通じて、市民一人ひとりが身近に地域の歴史や文化について学ぶ機会を提供し、住民意識の醸成に努める。また、文化財の活用を推進するため、所有者や管理者等と協議、連携しながら誰もが文化財を気軽に見学し親しむことのできる機会を検討し、また、各地域のまちづくり協議会やまちづくり団体と相互連携を図りながら、文化財等の公開活用や歴史、文化に関する普及啓発を推進する。</p> <p style="text-align: center;">定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で</p> <p>当該年度については、パンフレット、リーフレットなど文化財の存在とその価値について周知する配布物の作成は実施していないが、過去に作成した国指定史跡「平江城跡」や「村上城跡」のパンフレット配布とともに、認定計画重点区域内の歴史資源、歴史的風致を周知するため、歴史的風致形成建造物マップを更新し、HP上に公開している。</p> <p>また、発掘作業などに併せた現地説明会を企画し、文化財等の地域資源について接する学習会、各地域まちづくり協議会では文化財を身近に感じる下記のイベントが開催された。</p> <p>実施内容：「まち歩き城下絵図」の配布[市都市計画課]</p> <p>歴史的風致形成建造物マップの更新[市都市計画課]</p> <p>「歴史的風致形成店舗」ガイドブックの更新[市都市計画課] ※市のHPで公開</p> <p>国指定史跡「村上城跡」のパンフレット配布[市生涯学習課] ※過年度からの継続</p> <p>国指定史跡「平江城跡」のパンフレット配布[市生涯学習課] ※過年度からの継続</p> <p>県指定史跡「大葉沢城跡」のパンフレット配布[市生涯学習課] ※過年度からの継続</p> <p>国指定史跡「村上城跡」発掘箇所現地説明会[市生涯学習課]（参加者：62名）</p> <p>国指定史跡「平江城跡」発掘箇所現地説明会[市生涯学習課]（参加者：30名）</p> <p>むらかみ出前講座（計5箇所）[市生涯学習課]（参加者：91名）</p> <p>歴史講座「榊原政倫・政邦15万石の時代」[市生涯学習課]（参加者：28名）</p> <p>その他講座（計2箇所）（村上の歴史について）[イヨボヤの里開発公社]（参加者：55名）</p> <p>とんと昔の会 in 若林邸[イヨボヤの里開発公社]（参加者：40名） ※歴史的風致の範囲内</p> <p>越後三ノ丸塩引き道場[イヨボヤの里開発公社]（参加者：397名） ※歴史的風致の範囲内</p> <p>越後村上 涼風の“お地蔵様めぐり”[村上まち協]（参加者：469名） ※歴史的風致の範囲内</p> <p>北前船に関連する神社等巡り[瀬波まち協]（参加者：36名） ※歴史的風致の範囲内</p> <p>歴史ウォーク[館腰まち協]（参加者：36名）</p>		
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>当市内には、有形無形の様々な文化資源が点在しており、これらの資源を再確認するイベントが各所で開催されるようになってきていることから、今後も、各地域のまちづくり協議会と連携を図りながら、活動の継続を依頼するとともに、発掘作業などに併せた現地説明会や文化財等の地域資源について接する学習会を今後も開催しつつ、パンフレット等の配布を継続する。</p>		

状況を示す写真や資料等

写真 とんと昔の会 in 若林邸の様子





写真 越後村上 涼風の“お地蔵様めぐり”の様子



評価軸④-8

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
		項目	現在の状況
埋蔵文化財の取扱い及び保存・活用について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	当市内には、史跡である村上城跡や平林城跡を代表とする埋蔵文化財包蔵地（遺跡）が、現在、確認されているだけでも 659 件存在し、市内各所に点在している。現在も継続して分布調査や試掘確認調査を実施しており、周知の埋蔵文化財包蔵地については、今後も文化財保護法に基づきその現状の把握に努め適切な保護の措置を講じながら、今後も県と連携を図り、保護すべき対象や範囲についての検討を含め継続して取り組む。 また、埋蔵文化財の活用については、平成6年（1994）に文化庁に設置された「埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会」の報告を参考にしながら活用方法の検討を行う。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
当市には、埋蔵文化財包蔵地が各所に点在していることから、文化財保護法の規定に基づく事前届出を受けて試掘確認調査を実施した。 文化財保護法の規定に基づく事前届出件数：7 件 埋蔵文化財包蔵地の調査状況：3 箇所			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	周知の埋蔵文化財包蔵地については、今後も文化財保護法に基づきその現状の把握に努め適切な保護を講じる。		
状況を示す写真や資料等			
写真 埋蔵文化財包蔵地の調査の様子			
			
長津地区調査		菅谷城跡調査	

評価軸④-9

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
		項目	現在の状況
文化財の保存及び活用に係る市町村の体制について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	今後は、文化財の保存及び活用だけではなく、文化財の周辺環境も一体となった取り組みが必要であることから、文化財担当部局だけではなく、都市整備部局や商工観光部局などの関係部署との円滑な連携を図り、文化財保護行政の推進に努める。また、文化財保護審議会については、当市の未指定文化財の調査、発掘とその価値付けに必要な資料の収集などに関してさらに指導的立場を発揮し、当市の文化財保護について積極的支援を行う。		
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で			
文化財の指定に関する事務については、文化財担当部局で担当しているが、文化財の周辺環境の整備にあたっては、文化財担当部局だけではなく、都市整備部局や商工観光部局などの関係部署と連携し、庁内の検討組織である政策調整会議を開催し検討を行った。また、文化財に指定されていない歴史的建造物については、まちづくり部局と文化財部局が歴史的風致形成建造物の指定候補の抽出を行うなど連携を図りながら、歴史的風致形成建造物の指定候補の追加を行った。また、歴史的価値の高いと推測される建造物については、建築年代調査を実施し、その価値を明らかにした。			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史的価値の高い未指定文化財については、調査やその価値付けに必要な資料の収集など行いつつ、その周辺環境については、文化財担当部局だけではなく、都市整備部局や商工観光部局などのまちづくり関係部署と連携を図りながら文化財保護行政を推進する。		
状況を示す写真や資料等			
図 歴史的風致維持向上計画の推進体制			
<pre> graph TD subgraph National N1[国 文部科学省(文化庁) 農林水産省 国土交通省] end subgraph Prefecture P1[新潟県] end subgraph City[Municipality] C1[政策調整会議(庁内会議) 総務課・財政課・企画戦略課・建設課・農林水産課・ 観光課・地域経済振興課・生涯学習課・都市計画課] C2[歴史まちづくり推進事務局 まちづくり部局: 都市計画課 文化財部局: 生涯学習課] end subgraph Committees[Committees] K1[歴史的風致維持向上協議会] K2[文化財保護審議会] K3[各審議会 景観審議会 都市計画審議会] end subgraph Stakeholders[Stakeholders] S1[まちづくり団体] S2[文化財所有者(管理者)] end N1 <--> 助言・支援 協議・相談 P1 P1 <--> 助言・支援 協議・相談 C1 C1 <--> 報告・協議 調整・評価 K1 C1 <--> 諮問 助言 K2 C1 <--> 報告 助言 K3 C1 <--> 連携・支援 S1 C1 <--> 連携・支援 S2 </pre>			

評価軸④-10

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
		項目	現在の状況
文化財の保存及び活用に関わる住民等の各種団体の体制整備について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	歴史的風致の維持向上に向けた取り組みを実施していく上では、市内各地で活動されているまちづくり団体との連携が不可欠であることから、各地域のまちづくり組織と連携を図り、各地域のまちづくり組織以外の各種団体については、多様な活動をさらに推進するため協議、連携を図りながら必要な情報を提供し、人材の育成や支援の充実を講じるなど官民一体となった文化財の保存及び活用体制の構築を目指し検討する。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
文化財の保存については、文化財所有者や保持者等の負担軽減を図るため国県市指定文化財保存事業や歴史的風致形成建造物保存事業により支援を行っているが、認定計画重点区域内において、歴史的建造物の保存行為に対し独自の補助金交付による支援を行っている「村上町屋再生プロジェクト」と連携を図ることに、市補助金制度で対応できない行為（補助金交付対象箇所以外の箇所や事業区域外に立地する建造物などの修理修景行為）者への支援や市補助金と併せたまちづくり団体独自の補助金の交付について支援依頼を行った結果、下記の件数の建造物所有者に対し支援が行われた。 また、歴史的建造物の修理、修復を手掛ける「村上大工匠の会」などと連携を図り、文化財保護法に基づく伝統的建造物保存地区制度の導入も視野に入れながら建造物のオーセンティシティに配慮した修理を行った。 まちづくり団体が補助金を交付した建造物数：2件（うち認定計画重点区域内の建造物数：2件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	認定計画重点区域内においては、まちづくり団体による文化財等の保存が図られているが、この区域外に関しては、保存活動を行う団体が皆無の状況であることから、この取り組みが可能な団体の発掘を実施する。また、文化財を保存するうえで、まちづくり団体の財源確保も必須となることから、これらの情報に関する提供を行うなどの支援を実施する。		
状況を示す写真や資料等			
写真 古写真をもとに修理された歴史的建造物			
			
修理・修景前		修理・修景後	

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

	評価対象年度	令和4年度
報道等タイトル	年月日	掲載紙等
●歴史的風致維持向上計画の認定等に関する報道		
村上市 庚申堂片町 富士見園長井町 西寶院肴町 歴史的風致形成建造物 新たに市街地3件指定	令和4年7月10日	サンデーいわふね
村上市 城下町の宝3件さらに 歴史的風致形成建造物に指定	令和4年7月16日	村上新聞
肴町観音寺 300年経て「観音堂」蘇る「市歴史的風致形成建造物」指定	令和4年9月24日	村上新聞
●歴史的な活動に関する報道		
村上市・胎内沖洋上風力発電 サケなど漁業への影響は 専門家らが情報提供	令和4年4月2日	村上新聞
栄養価・食味に「エシカル」実現も 漁協が原料提供 三面川の鮭でペットフード	令和4年4月3日	サンデーいわふね
下越の縄文は「地味にすごい!」5市町村6館で同時企画展 22日から縄文の里朝日	令和4年4月17日	サンデーいわふね
村上大祭 開催に向けガイドライン新たに 規模縮小し感染対策万全に	令和4年4月23日	村上新聞
午前のみ巡行案 参加条件も検討 村上大祭屋台行事 関係区長会議 5月に実施判断へ	令和4年4月24日	サンデーいわふね
お茶・麴・庭園テーマに 8日、「茶館きっかわ 嘉門亭」オープン 大町 町屋通り	令和4年4月30日	村上新聞
村上茶で上質なおもてなしを きっかわ新店舗 「嘉門亭」8日オープン	令和4年5月1日	サンデーいわふね
伝統芸能と桃の節句 大須戸能定期公演(大須戸集落八坂神社能舞台)	令和4年5月1日	市報むらかみ
”例大祭”地域の平穏願い 藤本神社 武道、巫女舞、三味線も	令和4年5月2日	村上新聞
大谷さんが津軽三味線 15日 藤本神社例大祭	令和4年5月14日	村上新聞
村上市小町 おしやぎり組み立て点検 破損カ所など修理申請へ	令和4年5月14日	村上新聞
古武道、津軽三味線演武も 15日・藤本神社例大祭	令和4年5月15日	サンデーいわふね
旅籠でゆっくり村上茶 「きっかわ」専門店オープン	令和4年5月20日	新潟日報
村上大祭 15町内が参加を表明 感染対策徹底、それぞれの責任で神輿1基巡行、露店も開設	令和4年5月21日	村上新聞
3年ぶり屋台巡行へ 村上大祭 午前のみ 14超えの町内参加	令和4年5月22日	サンデーいわふね
ふ化場で700本半年熟成 三面川産100%「酒びたし」 鮭産漁港で加工・販売	令和4年5月22日	サンデーいわふね
コロナ収束願い巫女舞 夜の境内幽玄の世界に 15日・藤本神社例大祭	令和4年5月22日	サンデーいわふね
村上ロータリーC イタヤカエデ植樹100年後のために 羽黒神社でお祓い 高根に苗木100本	令和4年5月28日	村上新聞
祭り屋台車輪材イタヤカエデ 将来担う子どもたちと植樹 村上RC 高根に「おしやぎりの森」	令和4年5月29日	サンデーいわふね
200年前の宮殿あらわに 台座に木彫り堆朱など発見 観音寺	令和4年6月4日	村上新聞
「晋山結成」新命26世就任 中村洋平住職「開かれたお寺に」	令和4年6月4日	村上新聞
新任職披露200メートル列をなし 羽黒町善澤寺 39年ぶり晋山・結成大法要	令和4年6月5日	サンデーいわふね
17台が参加一部は夜も町内で 村上大祭屋台巡行 感染症対策でルート工夫	令和4年6月5日	サンデーいわふね
SDGs ミニ堆朱展 村上信金駅前支店	令和4年6月11日	村上新聞

次頁に続く

進捗評価シート

(様式 1-5)

報道等タイトル	年月日	掲載紙等
地域の動植物の世界 工藤泰典(研究機関:1970~1980) ②茶畑と小動物の関わり おいしい村上茶は動植物の関わりも	令和4年6月11日	村上新聞
鮭は母川探索・稚魚被食も調査を 村上・胎内沖 洋上風力 実務者会議が取りまとめ	令和4年6月12日	サンデーいわふね
村上堆朱の持続可能性を発見「ミニ展示会」 信金駅前店で今月中	令和4年6月18日	村上新聞
SDGs ミニ村上木彫堆朱展 信金駅前支店 30日まで	令和4年6月18日	村上新聞
感染防止にも効果「新茶味わって」 村上間税会女性部が5施設に寄贈	令和4年6月19日	サンデーいわふね
大町区 「車輪新調記念写真集」が完成 ”伝統的な製作記録”後世に	令和4年6月25日	村上新聞
村上新茶味わって 村上間税会 さつき園など5施設に寄贈	令和4年6月25日	村上新聞
限定御朱印も「夏越大祓」 30日・藤基神社	令和4年6月26日	サンデーいわふね
村上市茶業組合 徳光屋覚左衛門に想い馳せ 追善供養と頌徳碑関連事業を披露	令和4年7月2日	村上新聞
3年ぶりいよいよ コロナ・熱中症対策万全に NGT 48本間日陽さんゲストに生中継 村上大祭6・7日	令和4年7月2日	村上新聞
大祭に向け準備着々と 西奈彌羽黒神社 神輿清掃と注連縄飾り	令和4年7月2日	村上新聞
3年ぶり巡行1700人参加へ 村上大祭おしゃぎり 前後も13-15町内が引き回し	令和4年7月3日	サンデーいわふね
徳光屋覚左衛門の碑台補修、新看板設置 「村上茶400年」記念で茶業組合	令和4年7月3日	サンデーいわふね
陶器で久保多町屋台 鈴木和弘さん 絵皿に 肴町「やまきち」展示中	令和4年7月3日	サンデーいわふね
茅の輪くぐって半年の厄払い 村上市 藤本神社参道で夏越大祓	令和4年7月10日	サンデーいわふね
3年ぶり巡行 熱気満ち 村上大祭 17町内参加 午前一斉 午後も各地で引き回し	令和4年7月10日	サンデーいわふね
屋台・傘鉾もいっしょに 6年生「最後の機会」荒馬一騎 元気に駆け庄内町7番組・栗山さん	令和4年7月10日	サンデーいわふね
罪やけがれを祓い清め 夏越大祓で茅の輪くぐり 藤基神社	令和4年7月16日	村上新聞
「山北の宝とプロ探し」へ 生業の里でしな布体験 さんぽく小」の4年生	令和4年7月17日	サンデーいわふね
大幅縮小・対策徹底で開催へ 村上七夕祭り 全参加者に陰性確認も	令和4年7月23日	サンデーいわふね
東北の玄関口 文様さまざま 縄文の里で企画展「地味にすごい」土器など700点	令和4年7月23日	サンデーいわふね
荒川の伝統 獅子踊りの魅力 金屋で3年ぶり 感染対策厳格に	令和4年7月30日	村上新聞
伝統継承の思い描く 3年ぶりに祭り開催 コロナ、熱中症対策万全に時間短縮も	令和4年8月6日	村上新聞
投稿 片野鉄雄(75) 村上市鍛冶町 「越後村上七夕祭り」を市文化財に	令和4年8月7日	サンデーいわふね
獅子が無い 城下にぎわう 村上七夕まつり 鍛冶町は新調屋台を披露	令和4年8月20日	村上新聞
鍛冶町2年ごし新屋台お披露目 村上市 七夕祭り3年ぶり12町内「縮小」参加	令和4年8月28日	サンデーいわふね
屋台、獅子舞威勢よく 村上・七夕祭り	令和4年8月30日	新潟日報
8/16・8/17 村上七夕祭り	令和4年9月5日	むらかみ商工会議所ニュース
浜町「新調おしゃぎり」お披露目 瀬波大祭 おはやし響き湊町に活気	令和4年9月10日	村上新聞
濱町屋台140年ぶりに塗り直し 宵祭りでお祓いと披露目式 瀬波大祭3年ぶり屋台4町内引き廻し	令和4年9月11日	サンデーいわふね
3年ぶり みこし威勢よく 塩谷大祭 台風なんの100人が参加	令和4年9月24日	村上新聞

次頁に続く

進捗評価シート

(様式 1-5)

報道等タイトル	年月日	掲載紙等
小雨の中元よく 3年ぶり神輿引き廻し 時間短縮で実施 鹽竈神社秋季大祭	令和4年9月25日	サンデーいわふね
3年ぶりにおしゃぎり巡行 時短などで感染対策万全に 岩船大祭 18日、19日	令和4年10月1日	村上新聞
弾き語り 縄文の風感じ 初の音楽祭 秋祭りにもにぎわう	令和4年10月15日	村上新聞
おいしいお茶をどうぞ NGT48 本間日陽さんトークショー 村上茶テーマに風情伝え 村上お茶めぐり	令和4年10月22日	村上新聞
岩船大祭 秋晴れの漁師町ににぎあう 3年ぶり おしゃぎり9台威勢良く	令和4年10月22日	村上新聞
岩船大祭前に明神橋きれいに 村上ロータリーC 会員ら30人がEM菌使い	令和4年10月22日	村上新聞
恵みに感謝、豊漁を祈願 せなみすみれの会 藤本神社で「鮭魂祭」	令和4年10月22日	村上新聞
3年ぶり全9台巡行 岩船まつり	令和4年10月23日	サンデーいわふね
伝統工芸士5人が更新試験 村上堆朱事業協同組合 技術の向上と継承め目指し	令和4年11月5日	村上新聞
三面川豪雨災害でウライ半分も… 目標は「2万5千匹」鮭一括採捕事業始まる 関係者30人「安全大漁祈願祭」	令和4年11月6日	サンデーいわふね
荒ぶる神を鎮め安寧を 西奈彌羽黒神社 3年ぶり伝統の湯立神楽	令和4年11月12日	村上新聞
「しな布」織り体験など体育館内外に賑わい 3年ぶり「さんぼく祭」	令和4年11月13日	サンデーいわふね
北前船で地域活性、観光促進を 全国交流 拡大機構 村上市内の寄港地を視察	令和4年11月13日	サンデーいわふね
伝統が続いていくように 山北中 4年前稚魚放流の2年生がコド漁見学	令和4年11月19日	村上新聞
×張鶴大吟醸「蓋」を新発売 宮尾酒造 地域限定「お城山」も販売開始	令和4年11月26日	村上新聞
村上の伝統守っていきたい 桜ヶ丘高 3年制が茶染め体験	令和4年11月26日	村上新聞
冬囲いスキルアップを シルバー人材C 20人講習会で技術習得	令和4年11月26日	村上新聞
会員4人『やぶきた』丹念に仕上げ出品 村上茶手揉保存会 全国手もみ茶品評会で三等一席に	令和4年11月27日	サンデーいわふね
全国手もみ茶品評会で3等 村上茶手揉保存会 受賞茶、2園で限定販売	令和4年12月3日	村上新聞
県神社庁・岩船群村上市神社総代会 戦国武将阿賀北衆を学ぶ 松山勝彦さん講師に迎え	令和4年12月10日	村上新聞
「三面川の鮭を食べる会」 2年ぶり昼食会の形で	令和4年12月18日	サンデーいわふね
鮭採卵数も目標値近くに 三面川で水神様 恵みに感謝「お舟様」流し供養	令和4年12月28日	サンデーいわふね
岩船地域の小路 知ろう 名称看板 児童ら設置活動	令和5年1月7日	新潟日報
一升徳利 ピンバッジ 村上大祭390年記念 田村酒店(上町)が発売	令和5年1月21日	村上新聞
純米吟醸を発売 宮尾酒造 地元限定“お城山”	令和5年1月28日	村上新聞
神武天皇に思い馳せ式典厳かに 建国記念の日 羽黒神社 藤基神社	令和5年2月18日	村上新聞
『大須戸能』へ密着 若林さん写真展 あす19日ギャラリートークも	令和5年3月18日	村上新聞
村上堆朱 多彩な技ずらり きょうから展示販売、実演も	令和5年3月18日	新潟日報
「伝統」と「福祉」のコラボ誇らしく イヨボヤ箸置き 心と技キラリ 川村庚堂漆器店×クロスウォーク	令和5年3月25日	村上新聞
村上まつり保存会 活動の存続と発展のために 渡辺会長代行ら高橋市長に要望	令和5年3月25日	村上新聞

次頁に続く

進捗評価シート

(様式 1-5)

報道等タイトル	年月日	掲載紙等
伝統PRへ箸置き発売 堆朱職人・福祉施設が共同制作	令和5年3月30日	新潟日報
▼大須戸能・定期能	令和5年3月31日	新潟日報
●歴史的な建造物や街並み景観に関する報道		
国指定史跡山元遺跡 弥生時代の「環濠集落」守って 保存会が発足 会長に三浦さん	令和4年4月2日	村上新聞
弥生期東北、北陸の文化接点 国史跡の山本遺跡活かそう 地元・神納東地区住民ら保存会設立	令和4年4月10日	サンデーいわふね
お城山きれいにしませんか 5・21一斉清掃参加者募集	令和4年4月10日	サンデーいわふね
山頂まで資材運び上げ お城山の柵補修やロープ設置に汗 山野草を守る会	令和4年4月10日	サンデーいわふね
投稿 成田昭一(84) 村上市片町 片町「庚申堂」歴史と消えた鐘	令和4年5月1日	サンデーいわふね
歴史から生活文化知る 村上桜が丘高校 生徒が城下町見学	令和4年5月2日	村上新聞
猫好きに癒しの一杯 関連本やグッズいっぱい 群馬から移住 坂東さん 町屋活用し喫茶店開業	令和4年5月10日	新潟日報
一般の参加者も募集 21日・お城山一斉清掃	令和4年5月15日	サンデーいわふね
藩主松平直矩候も拝願 豪華「宮殿」を公開 台部には村上堆朱 観音堂の改修に伴い 庫裏に移動10月まで 村上市肴町の観音寺	令和4年5月29日	サンデーいわふね
お城山で刈った草 肥料化し市民へ 一斉清掃で初の取り組み 育英会事務所南側に専用桶 「山野草を守る会」今年から	令和4年5月29日	サンデーいわふね
投稿 成田昭一(85) 村上市片町 庚申堂再建と江戸期の海難事故	令和4年6月5日	サンデーいわふね
お城山のヤマユリ折られ 故意か 保護の「守る会」落胆	令和4年7月23日	サンデーいわふね
主にお城山付近の旧武家町路線 佐藤三良さんコーディネート 1200番 台前半パート26	令和4年7月31日	村上新聞
上野遺跡 珍しい埋葬 国内最高か 「焼人骨集積土抗」を初公開 縄文時代の大規模集落	令和4年9月17日	村上新聞
屋根葺き替え30年ぶり 1530万円かけ改修 村上市肴町の観音堂10月本尊開扉例年通り	令和4年9月25日	サンデーいわふね
黒門跡の埋没石垣など見学 8日 村上城跡で現地説明会	令和4年10月8日	村上新聞
国指定史跡山元遺跡 弥生時代の「環濠集落」守って 保存会が発足 会長に三浦さん	令和4年4月2日	村上新聞
県内外から城跡ファン… 現地説明会の前 登山道沿い草刈り お城山の山野草を守る会	令和4年10月9日	サンデーいわふね
70-80年ぶり黒門跡の下部検出 村上城跡説明会 石垣修復工事で延長16メートル 17平方メートル	令和4年10月16日	サンデーいわふね
「城下町村上」を講演 村上歴史研究会 19日マナポーテ村上	令和4年11月5日	村上新聞
北前船で栄えた歴史知って 瀬波では日和山や方角石 交流拡大機構が現地調査	令和4年11月5日	村上新聞
観音寺 庫裏の屋根 雨漏りで劣化 「瓦の寄進」募集	令和4年11月19日	村上新聞
佛海上人安置の庫裏改修へ 瓦1枚3千円寄進呼びかけ 村上市肴町の観音寺	令和4年11月20日	サンデーいわふね
町屋通りに来春開院 内科循環器内科 村上おかだクリニック 「癒やす医療」目指し地域に溶け込んで	令和4年11月26日	村上新聞
地域文化を知ることとは地域を知ること 藩政時代の城下町 武士と町人 共存していた 大祭の「付け祭」	令和4年11月27日	サンデーいわふね
「癒やす医療」へ憩い場も併設 村上 大町 循環器内科医院が来春開業	令和4年11月27日	サンデーいわふね
風情ある景観を次世代へ 山上染物店が土壁修復にCF	令和4年12月10日	村上新聞

次頁に続く

進捗評価シート

(様式 1-5)

報道等タイトル	年月日	掲載紙等
国の登録有形文化財指定の建物未来へ 築170年以上 村上市肴町の山上染物店 外壁修復へクラウドF活用	令和4年12月11日	サンデーいわふね
城下町の町並み守りたい 創業360年 村上の山上染物店 国文化財の母屋 外壁修繕へ CFで支援求める	令和4年12月13日	新潟日報
木の温もりと自家製料理味わって カフェ酒場「NIHACHI」 大町・村上町屋通りにオープン	令和5年1月14日	村上新聞
地元産食材の家庭料理 おひとり様も 夢現実「地域に愛される店に」 村上・大町にカフェ酒場「NIHACHI」オープン	令和5年1月22日	サンデーいわふね
地域限定酒 第3弾は純米吟醸 宮尾酒造「お城山」	令和5年1月29日	サンデーいわふね
大葉沢城をひも解く 「あさひ歴史講座」で米山さん 栄枯盛衰や遺構など説明	令和5年2月4日	村上新聞
人と人行き交いふれあう 町屋観光案内所 村上市鍛冶町に開設	令和5年3月4日	村上新聞
●歴史資源を活用したまちづくり団体に関する報道		
第8回城下町村上 庭百景巡り50軒で 31日まで 専用マップも	令和4年5月14日	村上新聞
町屋通りでイベント開催! ゆかたでいざよい町屋通り	令和4年9月5日	むらかみ商工会議所ニュース
天才女流書家・稲葉鯤の作品も 村上ゆかりの書・画展 寺町・閑雅堂で17日から	令和4年9月10日	村上新聞
「町屋の屏風まつり」38軒参加 15日に開幕 義援金募金箱を設置	令和4年9月11日	サンデーいわふね
屏風まつりに飾って 配布の竹製花器 2年ぶり集まって作業 村上地域まち協「一輪挿し運動」	令和4年9月11日	サンデーいわふね
浴衣で町屋通りを歩こう 17・18日村上市中央商店街 演奏会や人力車、キッチンカーも	令和4年9月17日	村上新聞
3年ぶり開幕式も実施 38軒参加「新しい日常に向けて」 城下町村上町屋の屏風まつり 10月15日まで	令和4年9月18日	サンデーいわふね
ゆかた着付け、人力車も いざよい町屋通り 40の店舗や家々で 町屋の屏風まつり	令和4年9月24日	村上新聞
晴れやかに城下町闊歩 「ゆかたでいざよい」 村上・町屋通りで2日間	令和4年9月25日	サンデーいわふね
町中、華やいだ雰囲気 村上地域まち協 桜が丘高、村上小が花配り	令和4年10月8日	村上新聞
3年ぶり竹灯籠まつり 8・9日 小町安善小路で	令和4年10月8日	村上新聞
光と音の祭典3年ぶりに 宵の竹灯籠まつり 寺院など5か所で演奏会	令和4年10月15日	村上新聞
市内小路に2万本の灯り 3年ぶり城下町照らし オープニングもにぎわい むらかみ宵の竹灯籠まつり	令和4年10月16日	サンデーいわふね
申し込み 青森、兵庫も三ノ丸流塩引き道場 「鮭の日」11日に開設	令和4年11月20日	サンデーいわふね
村上の鮭文化に触れ ボランティアらと協力し塩引きづくり体験 市内2中4小学校で実施	令和4年11月27日	サンデーいわふね
「村上お茶巡り」で集めた義援金2市村へ	令和4年12月4日	村上新聞
迫力の獅子舞熱気に包まれ 全町内の獅子頭が一堂に 物産など市内50店が出店	令和5年2月4日	村上新聞
七夕祭りの伝統つなぐ 全19町内集結 若手の獅子舞披露 「だすけ村上」主催で盛況	令和5年2月5日	サンデーいわふね
150人コロナも祓え 5色の鬼 豆で退治 かいっぱい厄払い 古刹・耕雲寺で	令和5年2月5日	サンデーいわふね
第24回 城下町 村上 町屋の人形さま巡り	令和5年2月11日	村上新聞
城下町 早春のにぎわい 町屋の人形さま巡り開幕 村上	令和5年3月2日	新潟日報

次頁に続く

定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で

当該年度についても、地元紙を中心に歴史まちづくりに関して報じられた。令和4年度についても、新型コロナウイルスの影響により、中止となった行事があったが、令和3年度と比較すると感染対策や規模の縮小を行ったうえで多くのイベントが実施された。これらの活動が地元紙を中心に報道されることで、歴史資源の普及・啓発に繋がっている。

進捗状況※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

■計画どおり進捗している
□計画どおり進捗していない

各種報道により、歴史資源を活用したまちづくりの機運が高まっていることから、今後も報道各社に随時、情報提供を行いながら報道機関が取り上げたいと思う取り組みを実施し歴史まちづくりの推進を図る。

状況を示す写真や資料等

記事 3年ぶり巡行 熱気満ち 村上大祭 17町内参加 午前一斉 午後も各地で引き回し (R4.7.10 サンデーいわね掲載)



記事 村上市 城下町の宝3件さらに 歴史的風致形成建造物に指定 (R4.7.16 村上新聞掲載)



評価軸 (効果等) ⑥-1
その他

評価対象年度 令和3年度

項目

歴史的風致形成建造物の指定と指定候補の追加について

定性的・定量的評価 (自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成4年4月29日付で変更認定を受けた認定計画において指定候補としていた歴史的建造物3件全てについて、令和4年7月1日付で歴史的風致形成建造物に指定した。なお、当該年度については、感染症対策に留意して交付式は行わず、各歴史的風致形成建造物の指定候補をまわり個別に指定書を交付した。

また、歴史的風致に関連する2件の建造物所有者から指定の提案を受け、歴史的建造物を指定候補として追加するため認定計画の変更申請を行い、令和5年3月30日付で変更の認定を受けた。

歴史的風致形成建造物の指定件数：3件

歴史的風致形成建造物の指定候補件数：2件

進捗状況※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針 (自由記述)

■計画どおり進捗している
□計画どおり進捗していない

文化財部局と都市整備部局が連携しながら指定候補建造物を抽出し、歴史的町並み景観の要素である歴史的建造物の保存を図る。

状況を示す写真や資料等

写真 歴史的風致形成建造物指定書交付の様子



写真 村上堆朱の技術を活用した歴史的風致形成建造物指定の標識



評価対象年度

令和4年度

・法定協議会等におけるコメント

コメントが出された会議等の名称：村上市歴史的風致維持向上協議会

会議等の開催日時：令和5年3月16日

(コメントの概要)

●歴史的建造物の保存、町並み景観の保全について

・歴史的建造物の外部は公共性が高いが、内部は商業の活性化や内部を魅力的にするような産業政策的な事業の中で取り組む必要がある。

・城下町から外れたところにある昔からの古い集落にも歴史的な雰囲気を感じさせる素晴らしい集落がたくさんある。そのすべてを歴史ということで事業を行っていくのは大変なことだが、集落の誇りの醸成に繋げていくと、後々村上の宝になっていくのではないか。

・市の空き家バンクでは現状、改修しないで住める状態のところしか登録できず、改修しなければ住めない古い町家は空き家バンクに登録できない。町家など歴史的なものが壊されないためには、普通の空き家とは少し違った制度にしなければ、難しいのではないか。歴史的な建物に住んでみたいという人たちは、村上の場合は増えてくると思うが、それが壊されてはもったいない。

●歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業について

・市役所にも観光バスの駐車場が2台分できたが、観光客が利用するトイレが近くにない。また、駐車場付近の歩道は、小学校の歩道と体育館からの歩道の間で、途切れている部分がある。あそこは、町中循環バスが通っていて、観光客も歩いており、危ないと感じている。歴史的建造物も大事だが、そのあたりも今後大事になってくると思うので、取り組みの中にそういう項目も加えてもらいたい。

●その他

・中長期的なスケジュールで取り組みがあり、また、コロナ禍の影響もあって、事業の進捗が停滞しているところもあると思うが、未実施の事業の中には、まちなか景観魅力アップ事業のように事業実施主体が市でない場合がある。今後このような事業に関して行政サイドとして積極的にアピールしていく姿勢が必要である。

・会議資料について、未実施の事業があるが、長期的な事業の準備段階だということだと思うので、そのあたりがわかると良い。

(今後の対応方針)

●歴史的建造物の保存、町並み景観の保全について

・今後も引き続き、建造物外観の修理修景事業を実施するとともに、重要伝統的建造物群保存地区制度や文化的景観制度の導入に向けた取り組みを実施する。

・歴史的建造物や町並み景観に影響を与える道路整備等については、整備の必要性を検証したうえで事業の可否を検討する。

・歴史的建造物の解体は、地域や町並みの歴史の消失となることから、歴史的風致形成建造物指定制度、景観重要建造物指定制度など既存制度の周知を図りながら、解体を抑止し保存にむけた新たな取り組みを検討する。

・地域特有の町並み景観を保全するため、現行の規制とともに建造物所有者への支援を実施し、町並み景観の保全を図る。

・火災は身近な災害であり、歴史的建造物や町並みに多大な影響を与えることから、当市の現状に合致した対応策を検討、実施していく。

・空き家、空き地の存在は、町並み景観に影響を与えるだけでなく、住環境等の悪化も招くことから、所管課と連携を図りながら、空き家、空き地の解消に向けた取り組みを実施する。

写真 第6回歴史的風致維持向上協議会の様子

